

尾張旭市教育委員会（12月）定例会次第

日時 令和4年12月21日（水）
午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）

- 1 開会のあいさつ
- 2 前回会議録の承認について
- 3 報告
別紙のとおり
- 4 付議事件
第20号議案 令和5年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について
- 5 その他
- 6 閉会のあいさつ

・次回定例会

日時 令和5年1月25日（水）午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）



(一般表彰)

一般表彰

① 永年にわたり地方自治の進展に貢献された方

情報公開・個人情報保護審査会委員

柴田 幸正

人権擁護委員

水野 みち代

環境審議会委員

松岡 里枝

② 永年にわたり教育・文化の振興に貢献された方

教育支援委員会委員

安藤 郁子

図書館読み聞かせボランティア

横井 由美子

同

伊藤 裕子

スポーツ推進委員

永野 博子

同

鐘ヶ江 勝晴

③ 永年にわたり産業の開発・振興に貢献された方

統計調査員

尾綱 子子

同

別府 祥子

農業委員会委員

林光 寛子

同

水野 政起

同

水野 洋子

同

若杉 満

尾張旭市商工会役員

三浦 一成

一般社団法人尾張旭市観光協会役員

赤川 和夫

同

坂田 豊樹

同

花村 利光

△ 永年にわたり社会福祉・民生の安定に貢献された方

旭丘校区社会福祉推進協議会会長

森 喜美

民生委員児童委員

荒 谷省三

同

佐 藤一代

同

神 野みつ美

保護司

箕 輪義文

△ 永年にわたり保健衛生の向上に貢献された方

開業医師

若 尾孝明

同

松 尾功

同

佐 久間人

開業歯科医師

吉 田成

同

松 岡寛

学校医

加 藤二

同

振 本常

同

太 田弘

学校薬剤師

加 藤枝

△ 永年にわたり治安の維持・水火災等の防護に貢献された方

消防団員

加 藤晃平

婦人消防クラブ員

早 川美咲

同

神 谷啓子

同

佐 藤眞由美

(一般表彰)

7 永年にわたり交通・都市基盤整備の推進に貢献された方

尾張旭市交通少年団正副団長

太田 幸

尾張旭市交通少年団副団長

前川 千春

8 永年にわたり市政発展に貢献された団体

産業の開発・振興

株式会社ヒカリ商事

(敬称略・順不同)

感謝状

1 多年にわたり地方自治の進展に寄与された方

固定資産評価審査委員会委員	田 島 敬 二
情報公開・個人情報保護審査会委員	新 井 亨
同	菅 井 径 世
男女共同参画審議会委員	安 井 順 子
循環型社会推進会議構成員	千 頭 聰
廃棄物減量等推進審議会委員及び循環型社会推進会議構成員	伊 藤 紀 子
国民健康保険運営協議会委員	加 藤 富士子
同	宮 部 百合子
同	三 浦 雅 子
同	山 崎 雅 弘

2 多年にわたり教育・文化の振興に寄与された方

教育委員会委員	堀 祐 子
学校保健会会长	佐 伯 公
社会教育委員	金 森 俊 輔
公民館運営審議会委員	改 田 世保子
同	佐 野 安 伸
同	林 秀 和
尾張旭市地域婦人団体連絡協議会副会長及び旭支部長	長谷川 裕 子
図書館ボランティア	春日井 幹 雄
文化財保護審議会委員	奥 野 絵 美
尾張旭市弓道連盟会長	山 田 英 治

尾張旭市クレー射撃協会会長

水野 武彦

尾張旭市文化協会書道部会長

水土方 和子

(3) 多年にわたり産業の開発・振興に寄与された方

統計調査員

前田 聰子

尾張旭市商工会役員

崎浩貴

同

田廣史

同

出崎修

同

伊萬路史

同

水大史

同

近藤一

同

萬藤浩

同

水大二

同

近富拓

(4) 多年にわたり社会福祉・民生の安定に寄与された方

市民活動促進助成事業候補選定会議構成員

齊藤由香

白鳳連合自治会正副会長

改田彦英

渋川連合自治会正副会長

塚本和郎

瑞鳳連合自治会正副会長

加藤肇

三郷連合自治会正副会長

林雅夫

東栄連合自治会正副会長

金谷康正

社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会副会長

秋田誠三

尾張旭市校区社会福祉推進連絡協議会副会長

野村治

民生委員兒童委員

同 同

子 恵子 子 恵子 子 恵子 子 恵子 子 恵子 子 恵子
惠 智節 節 律 洋 稅 典 芳 光 智 章 克 久 雅 幸 容 美 陽 映 邦 好 映
岩 岡 村 見 内 田 尾 中 田 中 杉 藤 宅 杉 池 島 口 曾 木 山 村 枝 杉
轟 黒 吉 野 朝 山 辻 寺 田 細 田 若 加 三 若 大 川 田 小 稻 滝 三 若

⑥ 多年にわたり治安の維持・水火災等の防護に寄与された方

防災会議委員

消防団員

同

同

同

同

婦人消防クラブ員

同

同

同

同

同

馬 吾 登 吾 颮 孝 子
郁 信 省 佳 恵 恵 美 子
宅 日 岩 村 杉 木 杉 烟 口 藤 田 水 さとみ
比野 村 杉 木 杉 烟 口 藤 田 水 さとみ
三 岩 若 鈴 若 川 大 加 吉 速
省 村 杉 木 杉 烟 口 藤 田 水 さとみ
若 杉 木 杉 烟 口 藤 田 水 さとみ
鈴 若 川 大 加 吉 速
佳 杉 木 杉 烟 口 藤 田 水 さとみ
惠 杉 木 杉 烟 口 藤 田 水 さとみ
恵美子 烟 口 藤 田 水 さとみ
輝 口 藤 田 水 さとみ
榮 大 加 吉 速
和 田 水 さとみ
子 速

⑦ 多年にわたり市政発展に寄与された団体

産業の開発・振興

有限会社池田電気

有限会社エミリー

株式会社東軍流サービス

有限会社水野スポーツ

(敬称略・順不同)

尾張旭市教育委員会

(令和4年11月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（11月）定例会会議録

1 日 時 令和4年11月30日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村晋
委員 山本真依子
委員 松尾功
委員 鈴木厚子

4 欠席者 委員 伊藤智成

5 出席職員 教育部長 三浦明
管理指導主事 伊藤彰浩
管理指導主事 伊藤和由
教育政策課長 田島祥三
学校教育課長 田中健一
学校給食センター所長 松原友雄
生涯学習課長 鈴木直子
図書館長 三浦明美
文化スポーツ課長 加藤剛
指導主事 寺田泰次郎
教育政策課係長 中川暢顕

6 傍聴者 4名

7 会議に付した事件

- (1) 承認第2号 令和4年度一般会計補正予算（11月）に係る教育長の臨時代理に關し承認を求めることについて
- (2) 第18号議案 令和4年度一般会計補正予算（12月）に関する意見の申出について
- (3) 第19号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから11月定例教育委員会を開催します。なお、伊藤委員から欠席届が出ております。</p> <p>11月に入り、新型コロナウイルスの感染者数は再び増加傾向になりました。学校でも感染者の報告から、学級閉鎖を再び行うようになりました。</p> <p>最近では、行動制限をするのではなく、感染対策をしながら行動していく方向にきています。教育委員会としても、年明けに開催予定の二十歳の集いや卒業式、さらに入学式と続く中、関係者の皆さんにそれぞれ感染対策を講じながら、各行事の開催にご協力いただけるよう準備を進めているところでございます。</p> <p>そして、愛知県では、7月に2025年度から中高一貫教育の導入4校が決定したと発表しました。導入校は明和高校、津島高校、半田高校、刈谷高校で、創造的に解決する「チェンジ・メーカー」としての人材育成を目指すとしています。</p> <p>さらに、第二弾として2026年度から不登校特例校の公立中高一貫校として、日進高校に全国初導入すると発表されました。各学年に一学級を設置するということですが、詳細についてはまだ分からぬ点も多くあります。</p> <p>尾張旭市においても、不登校については喫緊の課題であります。学びの権利の保障を子どもたちに与え、そして社会とのつながりを維持させ、その大きな手法の一つとしての不登校特例校は、近隣での開設ということもあり注意深く見ていくたいと思います。</p> <p>それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は2件です。</p> <p>(口頭での報告)</p>

	<p>・令和4年度尾張旭市小中学校 P T A連絡協議会教育懇談会</p> <p>・岐阜聖徳学園大学との連携協定調印式</p> <p>それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、10月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、10月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は松尾委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p> <p>次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
管理指導主事(伊藤彰)	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・11月校長会議等について</p>
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・後援・推薦行事について</p> <p>・情報公開請求について</p>
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>報告資料のうち、後援・推薦行事についてですが、例えば、実施日の欄は、日付の途中で改行されており、説明する側も、資料を見る側も分かりにくいと思いますので、資料の体裁を整えてください。</p>
教育政策課長	分かりました。
教 育 長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
指 導 主 事	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・旭中学校・西中学校の新制服導入について</p>

学校教育課長	(資料に基づき説明)
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生世帯支援事業（物価高騰対策分）について ・民間を活用した小学校の水泳授業支援について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	<p>新制服の導入は、今年度から東中学校で導入され、学校訪問の際、1年生のほとんどの生徒が新制服を着用していることを見させていただきました。新制服に身を包んだ生徒の皆さんにとても馴染んでいるよう見え、来年度から導入予定の旭中学校、西中学校でも期待の声が大きいと聞き及んでいます。</p> <p>そこで、これまで着用してきた、いわゆる学ランやセーラー服についてお聞きします。これまでの説明では、新制服でもこれまでの制服でもどちらを着用しても良いと聞いていますが、様々な事情から、配慮することは大切ですが、いつまで継続するのかあらかじめ時期を考えておく必要があるのではないでしょうか。</p>
指 導 主 事	今のところ、学校からは、具体的に期間を定めて新制服に移行していくという報告は受けておりません。
山 本 委 員	<p>生徒の皆さんの着用状況を見ながら考えていくものなのでしょうか。</p> <p>例えば、皆さんがこれまでの制服を着用しなくなった時期が、切り替えるタイミングになるのでしょうか。また、これまでの制服が着用可能であることをアナウンスし続けていく必要があるのでしょうか。</p>
指 導 主 事	現時点で、決まった事項はありませんが、今後検討していく際に参考とさせていただきます。
鈴 木 委 員	他市では、学校間で制服のデザインを統一して、制服の価格を引き下げるようとした例もあるそうです。今回、各中学校で検討する際、制服の価格の点からの検討は行われたのでしょうか。
教 育 長	学校からは、新制服への移行に敢えて期間を設けていないと報告を受けていますが、基本的には、新制服に変更されたものと考えて欲しいと思います。これは、これまでの制服を否定するものでも、新制服への移

	行を強制するものでもありません。例えば、これまで転校直後などは、前の学校の制服を着用する取扱いを柔軟に行ってきました。このことから、新制服を基本としていただき、家庭の事情などもありますので、そこは柔軟に対応していくよう、学校に指導して欲しいと思います。
	また、新制服の価格については、各学校で検討されたと聞いています。今回の新制服は、各中学校のために新しく作製されたものではなく、実績のある学生服メーカーの既製服の中から、生徒たちや保護者の意見をお聞きして選択したものであり、高額にはならないと報告を受けています。結果として、3中学校がそれぞれ別メーカーの制服を採用していますが、価格については、再度学校に確認し、報告して欲しいと思います。
	私からも質問します。3中学校が別メーカーの制服を採用したことにより、これまでであれば市内での転居の場合、学ランの男子は制服を買い替える必要はありませんでしたが、これからはどのように対応するのでしょうか。制服変更のルールや指示は各学校に出されているのでしょうか。
指導主任	市教委から指示は出していませんが、基本的には市外からの転校と同様に買い替えていただく必要があると考えています。なお、個別の事情がある場合は、事情に応じて対応することになると考えています。
教育長	例えば、制服リサイクルの取組みを活用して、卒業間近に転入してきた生徒に不都合が生じないようにすることなどの仕組みを考えて欲しいと思います。
鈴木委員	小中学生世帯支援事業について、お聞きます。なぜ、おこめ券の配布を行うことになったのでしょうか。例えば、学校給食費の免除などでも良かったのではないでしょうか。
学校教育課長	食料品価格の高騰などの影響を受ける子育て世帯を支援するという考え方から、子どもたちには、学校給食だけではなく、家庭でもしっかりとご飯を食べて欲しいと考え、おこめ券の配布を行うことにしました。
鈴木委員	おこめ券の配布に係る予算はどのようになっていますか。

学校教育課長	国からの交付金を活用して実施する予定です。
教 育 長	<p>学校給食については、物価高騰に伴う材料費の値上げ分を給食費に転嫁しなくても良いよう、先の6月議会で関係予算の議決を受け、保護者の皆さんの負担軽減を既に行ったところです。今回のおこめ券の配布は、この取り組みに加えて、家庭でもしっかりとご飯を食べて欲しいという食の確保の観点からも行うものです。</p>
	<p>私からも質問します。資料では、基準日後の12月2日から同月31日までの転入者も支援の対象とすると記載されていますが、これらの方については、いつ頃おこめ券を配布する予定でしょうか。</p>
学校教育課長	1月中旬までに発送を行う予定としています。
鈴木委員	<p>小学校の水泳授業支援について、お聞きします。私の姪が、既に水泳授業の民間委託を実施している近隣市の学校に通っています。話を聞くと、インストラクターによる指導を喜んでいますが、指導を受ける時間が短くなつたと感じます。これは、民間プール施設への移動時間が授業時間に含まれることによると思いますが、そうであれば民間委託を行うデメリットと言えるのではないかでしょうか。このことは、子どもたちや保護者の方にあらかじめしっかり説明しておく必要があると思います。</p>
学校教育課長	民間プール施設への移動時間も授業時間に含まれていますので、その点では、デメリットであると思います。
鈴木委員	<p>近隣市では7月から10月までを水泳実施の期間としているのですが、本市の場合は、6月から11月までと期間が長く、その分夏の暑い時期にグラウンドや体育館で授業を受けることとなります。できれば、夏の時期にプールを実施できると良いのではないかでしょうか。</p>
学校教育課長	いただいた意見を踏まえ、教育委員会事務局内でも時期を考えていきたいと思います。
鈴木委員	今回の取り組みは、試行という位置付けですので、効果の検証が重要だと思います。導入予定の2小学校だけではなく、例えば、民間委託を

	実施する学校と、これまでどおり小学校で実施する学校の泳力の伸びなどの比較のように、客観的なデータがあると思います。
学校教育課長	効果の検証に、児童の泳力の伸びを含めるかについては、未定です。
鈴木委員	効果の検証には、客観的なデータが重要だと思いますので、検討していただけだと良いと思います。別件ですが、過去に実施していたプール開放を再開する予定はあるのでしょうか。
管理指導主事(伊藤彰)	今後も、実施する予定はありません。
教育長	小学校の水泳授業支援は、近隣市では実績があるものの、本市では初めての取組みとなります。学校プール施設は老朽化が進み、維持管理にも多額の費用や教職員への負担がかかるなど多くの課題を抱えていることから、今回の試行は重要な位置付けであると言えます。しかしながら、委員の指摘のとおり、民間プール施設への移動に多くの時間が取られ、授業時間が大幅に減ることがあってはならないと思います。いただいた意見を踏まえて、移動時間も含めて委託先を考えて欲しいと思います。
	また、水泳授業実施の期間については、民間事業者の運営を圧迫することが無いよう、ある程度幅を持たせて設定しているのですが、冬の時期や新学期が始まった直後などは、体が冷えるなど健康面での不安もありますので、子どもたちに支障が無いよう、総合的に判断して欲しいと思います。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・令和5年尾張旭市二十歳の集いについて
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 資料では、令和5年の対象人数が、令和4年と比べて24名減少しています。これは、あくまで住民基本台帳に記載されている対象者の人数

	を集計したものという理解で良かったでしょうか。
生涯学習課長	お見込みのとおり、住民基本台帳を基に集計したものであり、当日の参加者数と一致するものではありませんので、改めて、二十歳の集いの開催状況について、報告する予定です。
教育長	これまでの成人式でも、進学や就職などで尾張旭市を離れてしまった方が参加されていましたが、該当者は何名程度いるのでしょうか。
生涯学習課長	進学や就職などで本市を離れた方にも、申し出により市から案内はがきを送っています。これまでのところ、令和5年は36名の申し出があり、参加予定者892名中4%程度、令和4年は47名の申し出があり、参加者728名中6%程度、令和3年は57名の申し出があり、参加者664名中8%程度となっています。
教育長	コロナ禍になる前までは、第2部の集いを実施し、新成人の皆さんと旧交を温めていたかと思いますが、今後、新型コロナの感染状況が落ち着いてきたら、同様の催しを考えているのでしょうか。
生涯学習課長	感染の状況にもよりますが、一生に一度の大切な機会ですので、できるだけ実施する方向で考えていきたいと思います。
教育長	二十歳の皆さんで組織する実行委員会でしっかりと考えてもらい、実施できるようにして欲しいと思います。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明) ・「オリジナル尾張旭ふるさとカルタを作ろう！」作品募集について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山本委員	今年1月、初めてオリジナルかるた札を募集した際は、応募作品を使って新しいカルタを作成する予定は無いとのことでしたが、現時点ではどのように考えているのでしょうか。
文化スポーツ課長	今年1月の時点では、新たにカルタを作成する予定はありませんでした

	たが、とても良い作品が集まっていることから、更新の時期を念頭に置きながら、作成することも考えていきたいと思います。
教 育 長	<p>せっかく、皆さんに応募していただいた作品を、市民に還元できるようと考えて欲しいと思います。また、50音全てに応募が無いことも作成する際のネックになっていたかと思いますので、応募の無い「語」を別に募集するなどの工夫も行って欲しいと思います。</p> <p>また、コロナ禍でカルタ大会が開催できていませんが、今後再開する予定はあるのでしょうか。</p>
文化スポーツ課長	<p>日本の文化としてのカルタを子どもたちに経験して欲しいと考えています。先に開催されました文化財保護審議会でも、これまで実施してきたカルタ大会も大切な風習であり、作品募集とカルタ大会を織り交ぜながら実施していくことも考えて欲しいという意見もいただいておりますので、再開することを考えていきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>今年1月の募集の際は、中央公民館で作品展示を行いましたが、今回は文化会館での展示を予定されています。なるべく多くの方に作品を見ていただきたいと思いますので、中央公民館や市役所での展示も考えて欲しいと思います。</p>
教 育 長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、報告を終了いたします。</p> <p>次に、次第の4付議事件に入ります。</p> <p>「承認第2号 令和4年度一般会計補正予算（11月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
教 育 部 長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・承認第2号 令和4年度一般会計補正予算（11月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて</p>
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり

	ましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第2号 令和4年度一般会計補正予算 (11月)に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて」
	は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に「第18号議案 令和4年度一般会計補正予算(12月)に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部長	(資料に基づき説明) ・第18号議案 令和4年度一般会計補正予算(12月)に関する意見 の申出について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第18号議案 令和4年度一般会計補正予算 (12月)に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろし いですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第19号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動方針に ついて」審議します。事務局から説明をお願いします。
管理指導主事(伊藤和)	(資料に基づき説明) ・第19号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第19号議案 令和5年度尾張旭市教職員定期 人事異動方針について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)

12月定例教育委員会報告

12月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和4年12月21日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 12月議会について
管 理 指 導 主 事	1 12月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について
学 校 教 育 課	1 令和5年度からの小学校運動部活動の廃止について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	1 令和4年度尾張旭市小中学校P T A連絡協議会教育懇談会の開催結果について
図 書 館	
文 化 ス ポ ーツ 課	1 令和4年度尾張旭市民文化祭実施結果について 2 令和4年度どうだん亭秋の一般公開実績報告について 3 第37回尾張旭市民ジョギング大会の開催について
全 課	1 市議会における質問・提案事項の進捗状況について

1 12月議会について

一般質問

答弁

【質問者】 櫻井 直樹〔市民クラブ〕

【質問事項】 1 地域活動に携わる方々への支援制度について

(2) スクールガードへの支援について

ア スクールガード支援事業の制度について

【教育部長答弁】

スクールガードについては、平成17年度国から児童生徒の安全対策について、地域と一体化した防犯体制づくりが示されました。健やかな教育環境を形成していくために学校安全ボランティアの機運の醸成を図る手法として、スクールガードの配置に取り組み、本市においても同年度より設置することができました。

こうした活動は、各校によって様々ではありますが、学校からの呼びかけや地域が主体的になっての取り組みなど、児童生徒の登下校の見守りを中心に活動していただいており、その活動に対し、あらためて感謝を申し上げます。

子どもたちの安全対策は継続的に行っていかなければなりません。特に登下校については、学校の教職員が実施することが困難なため、保護者や地域の方々にお願いしなければなりません。スクールガードを創設されたのも、社会環境の変化の下、必要となつたものであり、そして学校や教育委員会からは継続的な活動ができるよう支援を続けていく必要があります。スクールガードとして登録を学校から地域の皆さんへの依頼をしたり、また、活動に必要な資材や保険の整備など引き続き支援を行ってまいります。

イ 人材確保について

【教育部長答弁】

スクールガードをお願いしている方々は、地域の方、特に高齢者の方が多くお見えになります。PTAなど保護者の方も参加していただいていますが、やはり登下校の時間帯での活動となると第一線を退いた方などが中心となっております。

現状では、特になり手がなくて困っているといった報告は受けておりませんが、こうしたボランティア活動の継続を考えますと、人材確保の点が課題の一つとなると考えております。

引き続き、学校から地域に対し必要性を理解していただくとともに、学校行事への参加や感謝の気持ちを伝えながらご協力をお願いし、人材確保に努めてまいります。

ウ 防寒対策として、スタッフジャンパーの支給について

【教育部長答弁】

スクールガードをお願いしている時間帯は、登下校の時間が中心となるため、特に冬の朝は寒く、防寒対策をしっかりしていただきてお願いしたいと思います。これまでもジャンパーの支給、手袋など防寒用、あるいは雨季のカッパなどがあるといいとのお話をお聞きしたこともございました。しかしながら、校区全員がスクールガードとして登録されているところもあり、全ての方に支給するまでには至っていないのが現状でございます。防寒対策としては、ご自分のコートやジャンパーを着用していただき、その上に啓発用ベストや帽子、名札をお願いしているところでございます。必要な物品等について、できる限り多くの皆さんのご希望に添えることができるよう検討してまいりますが、難しいこともあることをご理解していただきご協力をお願いしたいと考えております。

エ スクールガード支援助成金などの制度について

【教育部長答弁】

スクールガードの有用性は、教育委員会としても十分理解しているところであります。そうしたことから、継続性を保つために必要なことを行って行かなければなりません。ボランティアでお願いしていただいている以上、子どもたちからの感謝の気持ちを伝え、学校からも伝えていくことが一番大切なことであると思います。教育委員会としましても、必要な物品等につきましては、できる範囲で支援を行っております。

また、スクールガードのお願いは、個人の場合も団体の場合もあります。支援助成金となると、団体への支援となるため個人で行っている方への支援方法も別に考えていかなければなりません。学校では、こうしたこと以外にも図書や花壇など多くのボランティアで成り立っております。無償ボランティアへの支援については、助成金ではなく、活動に必要なものを貸与する現行の方式で行っていくことでご理解をお願いしたいと思います。

【質問者】 早川 八郎 [市民クラブ]

【質問事項】 4 教育を取り巻く環境の分業制について

【教育長答弁】

議員もご指摘されているように、教育を取り巻く環境は変化のスピードが速く、さらに複雑化多様化する中で、教員の働き方は多くの課題解決に向けた取り組みが必要となっておりまます。学校教育法の中でも、教諭の主たる業務は「教育をつかさどる」としておりますが、学校の運営に必要な校務、さらに家庭に起因するものまで、子どもに関することとしてその多くに携わっているのが現状であります。

こうした現状から、近年では、教員以外ができるることは業務から外し、本来の子どもと接する教育活動に専念できるよう、専門スタッフや外部人材を活用し、学校における働き方改革を進めております。一例を挙げますと部活動指導員やスクールサポートスタッフ、各種相談員などの配置がございます。

また、教育活動の中でも、学校生活に支援を必要とする児童生徒への介助員や医療的ケアに係る看護師の派遣についても、教員の業務から分けてその対応をしております。

さらに、教育活動の中での民間の活用としては、来年度に向け一部の学校で水泳授業を民間プールで実施し、指導の支援を行っていくことを計画しております。

明日を築く子どもたちのためにも、教員が本来の力を発揮できる環境を整備していくために、民間事業者との連携が効果的なものであれば、積極的に活用を検討してまいりたいと考えております。

5 体力・運動能力低下について

(1) 子どもたちの現状と今後の取組について

【教育部長答弁】

子どもたちの体力・運動能力につきましては、小学5年生と中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても、小中男女ともに令和元年度に比べて体力合計点が低下したとの調査結果が出ています。

同調査における本市の状況につきましては、小中学校とともに、愛知県平均とほぼ同じ結果であるものの、全国平均を下回る結果となっています。

こうした状況を受けて、各学校では、運動することが健康にも大切であると意識させるとともに、タブレット等も活用し、体を動かすことを楽しいと感じられるような取組が進められているところです。

また、学校以外での取組としましては、誰でも気軽に楽しむことのできるウォーキングイベントや、ニュースポーツの体験会を実施しているほか、主体的にスポーツに親しむことができるよう、小中学生を対象としたプロチームによるサッカー教室やバスケットボール教室等も行っております。

今後も、体を動かすことを苦手に感じている子どもたちでも参加しやすく、運動やスポーツを楽しむきっかけとなるような取組を進めていきたいと考えております。

(2) 若者世代の現状と今後の取組について

【教育部長答弁】

今回の調査では、10代後半の大学生相当年齢の若者世代につきましても、令和元年度と比べて、体力合計点が低下しています。

本市の状況としましては、体力や運動能力に関するデータはありませんが、令和3年度のまちづくりアンケートにおいて、18、19歳で週1日以上スポーツをしている人の割合は68.4%で、令和元年度と比べて3.8ポイント低下しています。

大学生等の若者世代は、小中高時代と比べて各個人の活動の幅が広がるとともに、学校の関与も低くなるため、この世代にアプローチする取組は難しい面もありますが、他団体の事例等を参考に調査研究していきたいと考えています。

(3) 社会人の現状と今後の取組について

【教育部長答弁】

社会人につきましては、40代女性のほとんどの項目及び合計点が低下傾向を示しており、調査に関わった専門家は、「働く女性や子育て世代に対するスポーツの時間や場所が十分に整っていない可能性がある」と指摘しています。

本市の状況としましては、令和3年度のまちづくりアンケートにおける、週に1日以上スポーツをする人の割合が、30代は46.7%、40代は41.0%であり、令和元年度と比べて、5ポイントから10ポイントほど低下しています。

現在の取組としましては、先の答弁で紹介しましたニュースポーツ体験会やウォーキングイベント等に、親子で参加いただくことが多くあります。

来月には、森林公園での市民ジョギング大会を3年ぶりに開催する予定であり、4つのコースの中から自分に合ったコースを選んでいただけるため、親子を含めた幅広い世代の方の参加を期待しております。

また、指定管理者の自主事業として、小さなお子さんと一緒に参加できるリズム体操や親子ヨガ、働く方も参加しやすい時間帯でのヨガやテニス等のスポーツ教室も実施されています。

こうした取組をより多くの方に知っていただけるよう努めるとともに、社会情勢やライフスタイルの変化を捉え、働きながら、また子育てをしながらでも運動やスポーツを続けられるような取組を進めていきたいと考えています。

(4) 高齢者の現状と今後の取組について

【教育部長答弁】

高齢者につきましては、令和元年度までは体力・運動能力が向上傾向にあったものの、今回の調査では低下しています。

本市の状況としましては、令和3年度のまちづくりアンケートで、週に1日以上運動している人の割合が、65歳から69歳までは61.2%と、令和元年度より6.7ポイント低下していますが、70歳から74歳までは71.6%、75歳以上では73.6%と、いずれも高い数値を示しており、令和元年度と比べても2ポイントから3ポイントほど向上しています。

コロナ禍においては、感染拡大防止のため公共施設の利用を休止した時期もありましたが、最近では、総合体育館や公民館で卓球や体操等を楽しむ高齢者を多く見かけるようになりました。

また、今年度は、シニア向けのニュースポーツ体験やシニアクラブ等へのスポーツ推進委員の派遣等、高齢者を対象とした事業も、感染防止対策を講じながら積極的に実施しております。

高齢者を対象とした健康に関する事業につきましては、各部署で様々な取組が進められておりますが、引き続き、気軽に参加できるイベントや教室等を行い、高齢者の健康増進に努めたいと考えています。

7 公共運動施設及び校庭開放場所の整備と利用について

(1) テニスコートのナイター利用について

【教育部長答弁】

現在、本市の体育施設のうちナイター設備のあるテニスコートは、城山テニスコートのみで、4月から10月までの期間は午後9時まで、11月から3月までの期間は、午後5時までの利用としています。

今年度の4月から10月までの午後5時以降の利用状況としましては、概ね50%ほどの利用率であり、寒い時期には更に利用率が低くなることも考えられます。

しかしながら、最近では、冬季のナイター利用を試行的に実施する自治体もあり、一定の需要はあるものと認識しております。

ナイター利用の期間延長には、経費面を含めた管理上の課題もありますので、指定管理者や城山テニスコートを主な活動場所としているスポーツ協会所属の団体等にも意見を伺い、検討したいと考えております。

(2) グラウンド状態の改善について

【教育部長答弁】

屋外の体育施設につきましては、雨の影響等で土が流れることもありますので、適宜、市や指定管理者が土を入れて均すことや草刈り等をし、日々の管理に努めております。

また、市民祭等のイベントで使用した場合には、イベントの所管課が業者に委託してローラーによる転圧等を行い、現状復旧しております。

ただ、場所によっては水はけが悪く、雨が降った後には、水みちやぬかるみができる等、利用者にとって快適な環境とはいえない状況もあると認識しております。

立地や土壤の関係で根本的な対応が難しい部分もありますが、グラウンドの状態によっては、競技に支障が出る場合もありますので、土入れや草刈りの時期や回数を見直すことも含め、できるかぎり快適に利用いただけるよう努めたいと考えています。

(3) 室内競技の備品について

【教育部長答弁】

学校体育館の備品につきましては、学校開放事業の開始当初は、学校用と学校開放事業用で整理されていましたが、現在では、古いものでどちらの所管かわからないものや、壊れたままとなっているものもあります。

基本的には、学校開放事業に必要な支柱やネット等の備品は市で用意し、学校用の備品は、学校開放事業では使用しないものとしております。

しかし、実際には各学校で状況が異なり、学校開放事業の利用者から、使用して良い備品かどうかわかりにくいという声もあります。

このため、まずは備品の取扱い等について各学校に確認し、学校開放事業で使用できるものを整理したうえで、備品の適正な管理に努めていきたいと考えています。

〔質問者〕 秋田 さとし〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 1 小中学生の学校生活について

(1) 児童・生徒の通学時の荷物の重さについて

【教育長答弁】

近年、学習内容の変化により教科書もB版からA版に大型化し、さらに指導内容の増加による影響や紙質の変化なども加わり、荷物の重さは増してきていると思われます。ランドセルもこうした状況から大型化し、小学校入学時の大きさと重量は子どもたちに

負担になっていると感じ取れます。

一方、タブレットの活用により紙からデジタルに期待されているところですが、現段階においては、どちらも使用することから、さらに持ち物が増えている状況となっております。

御質問のアンケート調査については実施しておりませんが、国からも、児童生徒の携行品に係る配慮についての通知が出されており、本市としましても子どもたちの身体の健やかな発達に影響が生じないようにするとともに、酷暑時の荷物の重さによる熱中症を防ぐための工夫の一例としていわゆる「置き勉」を認めるように通知もさせていただいております。

のことにより、子どもたちは、家庭学習で使用する予定のない教材以外については、学校に置いていくことが可能となり、登下校時の荷物の減少につながっていると考えます。

(2) 2024年デジタル教科書本格導入について

ア 試験的に導入している学校について

【教育長答弁】

本市においては、昨年度から、国の制度を活用しております。本年度は、小学校5・6年生と中学校全学年において、英語の児童生徒用デジタル教科書を導入しております。

また、同様の制度を活用して小学校2校で5・6年生に算数のデジタル教科書、中学校全学年に理科のデジタル教科書を導入しております。

イ 教師の方の対応について

【教育長答弁】

議員御指摘の通り、デジタル教科書の活用を進めるためには、教える側の活用能力の向上が不可欠になります。そこで、教育委員会としては、教師の活用能力の向上をめざして、デジタル教科書の発行元である教科書会社の担当者を招き、活用研修を実施しました。

しかしながら、現段階では、全国的に試験運用が開始されて間もないことからも、全国各地での活用事例も少ない状況であります。今後は、目の前の子どもたちにあった活用方法について研究を深め、市内の各校においても実践を重ねるとともに、それらの内容を各校で共有していくことで活用を進めたいと思います。

ウ 本格導入に向けた本市の考え方について

【教育長答弁】

国では、令和6年度の英語のデジタル教科書の全面導入に向けての計画がされております。こうしたことから、来年度も国の制度を活用したデジタル教科書は、小中学校に対して英語での試験導入が実施されると思われます。

導入の課題としては、デジタル教科書と紙の教科書の併用に関することや一斉授業の中での活用のあり方についてであります。本格導入に向けて、来年度も試験活用をしながら、先進的な活用をしている事例を学び、現状の課題解決も含めて、尾張旭市の子どもたちにとってよりよい活用方法について研究をすすめてまいります。

また、その他の教科においても段階的に導入されていくことが見込まれているため、これまでの活用を基本事例として、デジタル教科書導入に向けての準備を進めてまいります。

〔質問者〕 川村 つよし

〔質問事項〕 1 雨水（あまみず）利用の促進について

(1) 雨水の利用の推進に関する法律について

【教育部長答弁】

学校等における雨水の利用について、お答えします。

本市の小中学校及び公民館におきましては、雨水を利用できる設備を備えている施設はございません。

学校に関する国の施策では、環境を考慮した学校施設、エコスクールとして、太陽光発電、省エネルギー、木材利用、リサイクルなどの取り組みが推進されています。雨水利用については、建物の屋根から集めた雨水を貯水槽に貯め、ろ過処理をしてトイレの洗浄水や散水に利用する例が示されています。

本市の小中学校は、そうした施設として整備されておらず、また仮にそうした施設に改修していくための検討もこれまで行っておりません。今後はエコスクールとして何ができるのかを研究し、計画的に順次実施しています長寿命化改修の際に、どういった取り組みが可能かを判断していきたいと考えております。

〔質問者〕 花井 守行

〔質問事項〕 1 特徴のある児童生徒に「適応する」学校や教師について

(1) 当市の小中学校の6年前、3年前、現在の不登校の件数について

【教育長答弁】

本市における不登校児童生徒数については、全国同様、増加傾向にあります。

小中学校における年間30日以上の欠席を対象とした不登校児童生徒数は、6年前の平成28年度は70名、3年前の令和元年度は120名です。

なお、10月時点での不登校児童生徒数は、月7日以上の欠席者を対象とした市独自の集計では、168名となっております。

(2) 適応指導教室について

ア 現在の利用者数、実績について

【教育長答弁】

11月末現在で、適応指導教室に登録している児童生徒は30名おり、個々に合わせたペースで通室しております。通室時間も様々で、1日中在室する児童生徒もいれば、半日だけ通室している児童生徒もあります。

なお、11月24日は14人、25日は13人の児童生徒が通室しております。

イ 目的、理念等について

【教育長答弁】

適応指導教室は、その目的を「尾張旭市立小中学校に在籍し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に集団生活への適応を促し、学校への復帰を支援する教室」として設置しております。この目的のため、学校に登校できない子どもたちに、ひとりひとりの居場所を作り、基礎学力を身に付けさせ、自主性や社会性を育むことができるよう運営し、自立への支援を行っていく中で、子どもたちが最終的に学校に復帰できることを目指しております。

また、適応指導教室は、その指導内容により、当該児童生徒が適応指導教室へ通室した場合、指導要録上出席扱いとすることとしております。

ウ 方針転換について

【教育長答弁】

適応指導教室につきましては、最終的には学校復帰できることを目指しておりますので、基本的な方針については変更する考えはございません。しかしながら、現状として、必ずしも学校復帰を目指せないこともあります。それぞれに対応する指導をしております。まずはひとりひとりの居場所を作り、自主性や社会性を育むことを一番に運営してまいります。

(3) 特徴のある児童生徒に「適応する」学校や教師という考え方について

【教育長答弁】

学校に適応できない理由は、児童生徒の個別の状況により様々あります。そうした状況を学校では個別に相談したり、教師間での話し合いを踏まえ、指導したりしております。

中学校では、学校にまでは来ることができる生徒のために、別室登校のための非常勤教職員を配置したり、小学校でも可能な範囲で別室登校や保健室登校で対応したりするなど、児童生徒の個別の状況に少しでも寄り添いながら対応しております。

なお、適応指導教室では1日中在室する児童生徒もいれば、午前の学習の時間だけ通室したり、午後のフレンドタイムだけ通室したりする児童生徒もあり、個々のペースに合わせた通室となっております。

2 第3の居場所づくりについて

(2) いわゆるフリースクールや、類似の居場所の現状について

【教育部長答弁】

フリースクールは、何らかの理由で学校に通うことのできない子どもたちを受け入れ、生活面や学習の場を提供する場所となっております。運営については、個人やNPO法人など民間が運営主体となっております。市内にも類似した施設がありますが、当該施設を運営する団体がフリースクールとは言っていないこともあります。市内にはフリースクールは現状としてないのが実情でございます。

(3) 当市の必要性について

【教育長答弁】

不登校児童生徒への支援として、児童生徒が社会的に自立できるよう促していくことが必要であり、その最たるもののが学校であると考えます。しかしながら、何らかの理由により学校に来ることができず、不登校になる児童生徒も多くおります。

適応指導教室、さらに民間のフリースクールなど、社会との関わりを継続していくための居場所は、不登校児童生徒にとって大切な場所であります。

しかしながら、こうした場所を居場所とすることができない児童生徒もいるのは事実であります。様々な形で居場所があればよいのですが、教育現場だけではその役割を果たすまでに至っておりません。社会全体で子どもたちの居場所、そして社会との関わりを絶やさないようにしていきたいと考えております。

(4) 今後について

【教育長答弁】

先ほども答弁させていただきましたが、不登校児童生徒の居場所については、子どもたちが社会との関わりをもち続けるための居場所づくりとして、関係各機関とも連携しながら検討していきたいと考えております。

また、子ども家庭庁のいう「子どもの居場所」という点では、家庭、学校に次ぐ居場所として遊びや生活などの場全体において、全ての子どもを対象に取り組んでいくこととされております。そのため、不登校の児童生徒もその中に含まれて検討されていくと思われる所以、その動向も注視し、居場所として整備されていくことを期待しております。

3 不登校児童生徒の保護者が情報交換できる仕組みや支援について

(1) 情報交換などできる場所等の現状について

【教育長答弁】

教育委員会では、昨年度より不登校児童生徒を抱える保護者向けに「手と手と手」を各学期に1回開催しております。この会は、少しでも保護者の負担感や困り感を軽減す

ることを目的に、本市の心のアドバイザーがコーディネーターとなり、グループカウンセリングの形式で実施しております。

各学校から不登校や登校渋りの児童生徒を抱える保護者に直接案内をしております。各回5～7名程度の参加があり、参加した保護者が悩んでいることや困っていることなどを率直に語り合い、必要に応じて心のアドバイザーが助言しながら会を進めております。

また、主任児童委員の方々が同様に「ひだまりカフェ」として、市内の公共施設を利用して、不登校のお子さんを抱える保護者が集まる場所を提供しています。

(2) 市として統一された情報交換の場の周知方法について

【教育長答弁】

教育委員会からは各学校に会の開催ごとに参加者への周知・集約を依頼しており、各学校は該当の保護者に直接チラシを渡したり、呼び掛けたりしております。

主任児童委員の方が行っている場の周知方法についても、今後相談しながら検討していきたいと考えております。

(3) 今後について

【教育長答弁】

参加した保護者からの、「同じ悩みを抱えている方がたくさんいることを知り、心が軽くなり参加してよかったです。」「もっと視野を広げて子どもの将来の選択を考えていきたい。道のりは長いですが、子どもと向き合いながら一歩ずつ進んでいく必要があると思いました。」といった感想にもあるように、参加者にとって、とても有益な会であると認識しておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

1 12月校長会議等について

1 12月校長会議

(1) 教育長

- はじめに
- 人事
- 学校運営
- 不登校
- I C T の積極活用

(2) 教育部長

- 市議会12月定例会について
- 公務災害・校内事故について
- 交通安全・防犯について
- その他

(3) 管理指導主事

- 人事関係の調査等については、細心の注意で適切に対応すること
- 不祥事根絶に向けて、特に、個人情報の管理や交通違反に注意するよう各校で指導をすること

2 学校の様子

- 各校、個人懇談会を実施し、学校での様子の伝達や進路に向けての相談を行った。
- 12月4日から12月10日は人権週間だった。本市小中学校では、人権月間として取り組んでいる。各校では、道徳や学級活動等の授業で取り組むとともに、校長や人権擁護委員からの講話なども実施している。
- 冬季になり、教室では暖房をつけているが、感染症拡大防止のために、窓の一部を開けて換気をするとともに、換気扇を使用し、感染症対策を継続している。
- 明後日（12月23日）、2学期終業式を無事迎えられそうである。
- 今週末から約2週間の冬季休業に入る。各校では、規則正しい生活をおくことや交通安全に気を付けること、感染症対策の継続等について指導し、3学期始業式に、子どもたちが元気に登校してくることを願っている。

1 後援・推薦行事について

令和4年度受付分

No	区分	催 物 名	会 場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
58	後援	冬休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和4年12月23日 (金)から 令和5年1月6日 (金)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表 戸谷 晋也
59	後援	2023愛知のうたごえ名古屋・尾張東部のうたごえフェスタ「みんなでつくる音楽会」	尾張旭市文化会館	令和5年5月27日 (土)	音楽を通して様々な人が交流し、地域の結びつきを強め、市民文化芸術の向上に寄与する。	名古屋・尾張東部のうたごえフェスタ実行委員会 実行委員長 水野 恵子
60	後援	子ども元気プロジェクト	渋川福祉センター	令和4年12月27日 (火)	様々な環境の変化により、楽しみながら身体と触れ合うこと、知ることのできる場が減少しているため、楽しみながら身体と触れ合うきっかけを作り	一般社団法人フィジカルエクスプレッション協会 代表理事 岡田 康邦
61	後援	混声合唱団アーチ・ヴォイス長久手 セカンドコンサート	長久手市文化の家	令和5年5月27日 (土)	演奏の発表を行うことにより、音楽文化を広め地域の文化向上の一助とするために演奏会を開催する。	混声合唱団 アーチ・ヴォイス長久手 団長 山田 典子

許可件数4件（後援4件）

新規団体は番号の下に下線

2 情報公開請求について

請求年月日	令和4年11月10日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	旭中学校屋外施設整備工事金入り設計書
決定年月日	令和4年11月18日
開示区分	一部公開
開示文書名	旭中学校屋外施設整備工事金入り設計書
担当部署	教育政策課
備考	<p>1 非公開とした部分 備考欄に記載した内容</p> <p>2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第5号に該当 本市が行う工事施工事務における設計書の備考欄には、設計書の作成を効率的かつ適正に行うために必要な情報が記載されているが、当該部分を公表することにより、次のおそれがある。</p> <p>(1) 本市の設計書作成に係る考え方方が推測されることにより、今後の契約について市の利益が損なわれるおそれ</p> <p>(2) 設計単価の作成者との信頼関係を損なうおそれ これらにより、今後の工事施工事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、当該部分については、非公開とする。</p>

請求年月日	令和4年11月11日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	<p>1 令和4年度10月分の「在校時間状況記録一覧表」（市内12校分）</p> <p>2 旭中学校の令和4年4月から9月までの「在校時間状況記録一覧表」</p> <p>3 城山小学校の令和4年4月から9月までの「在校時間状況記録一覧表」</p>
決定年月日	令和4年11月21日
開示区分	一部公開
開示文書名	<p>1 令和4年度10月分の「在校時間状況記録一覧表」（市内12校分）</p> <p>2 旭中学校の令和4年4月から9月までの「在校時間状況記録一覧表」</p> <p>3 城山小学校の令和4年4月から9月までの「在校時間状況記録一覧表」</p>
担当部署	学校教育課
備考	<p>1 非公開とした部分 在校時間状況記録一覧の対応等に関する部分</p> <p>2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であり、公にすることにより、プライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p>

1 令和5年度からの小学校運動部活動の廃止について

令和2年度より「小学校部活動の今後のあり方」について、委員会を立ち上げ協議・検討を重ねてきた結果、令和5年度より、小学校運動部活動を廃止することといたしました。

1 廃止する小学校部活動

- (1) サッカーボール部
- (2) ミニバスケットボール部

※ 金管バンド部等については、既に外部講師により専門的な指導が行われていることから、令和5年度からの廃止は見送り、別に検討を進める。

2 廃止の理由

- (1) 教職員が、より充実した教育活動を進めるための時間を確保するため。
- (2) 子どもたちが、より多様な運動の機会が受けられるようにするため。

3 廃止後の子どもの活動のための準備行為

- (1) 子どもたちが運動するための「スポーツ教室」の実施
- (2) 本市のスポーツ関係諸団体等の活動の紹介
- (3) 小学校施設の開放のためのルールづくり

4 これまでの経緯と今後の予定

R 2	4月	小学校の部活動については、学習指導要領に定めがなく全国・県内でも実施している学校が少ない中で、教員多忙化の要因として課題となっていたことから、小学校部活動移行委員会を立ち上げ、「小学校の部活動の今後のあり方」について検討開始
R 3	11月	保護者宛て通知「小学校における部活動の今後のあり方について」発出
R 4	3月	保護者宛て通知「令和4年度における小学校部活動について」発出
R 4	4月	全小学校の音楽関係部活動に外部講師を配置
R 4	12月	保護者宛て通知「令和5年度からの小学校運動部活動の廃止について」発出予定（関係者、関係団体等に情報提供）
R 5	2月まで	関係団体等と実施事項の調整
R 5	3月	行事、活動等の保護者宛て通知予定

1 令和4年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果について

1 開催日時

令和4年11月15日（火）午後1時30分から午後2時30分まで

2 開催場所

尾張旭市役所北庁舎3階 講堂1・2

3 出席者について

(1) 尾張旭市小中学校PTA連絡協議会

PTA会長、副会長、小中学校長、事務局

(2) 市、教育委員会（5名）

市長、教育長、教育部長、管理指導主事、生涯学習課長

4 懇談テーマについて

『子どものお金との関わり』～金融教育への第一歩～

5 懇談内容について

(1) 基調報告

各校の小中学生及び保護者に対するアンケート結果を基に、母親代表が報告（別添①のとおり）

(2) 意見交換

下記のとおり、家庭、学校、市それぞれの立場からの報告及び意見交換を実施した。（学校での取り組みは別添②のとおり）

- ・アンケート結果を分析した結果、「金融教育は早い時期からした方がよい」、「親子でやらないと効果がない」といった意見があった。
- ・小学校での金融教育の取り組みとして、小学5年の家庭科や小学6年の社会科の単元で買い物の仕方や国・県・市の予算等を学んでいる。
- ・中学校での金融教育の取り組みとして、中学2年の家庭科「消費者教育」及び中学3年の社会科の公民分野「経済について」の単元で関係法令をもとに消費者トラブルの正しい対処法などを学んでいる。
- ・市からは、子どもの頃から実体験を通じて身に着けることの大切さに加え、小中学校的教科の中でお金や物の価値についてしっかり学んでいくことが大切であるという意見が出された。

尾張旭市教育懇談会 母親代表基調報告

キャッシュレスやインターネットの普及もあり、子どものお金への価値観の欠如が懸念されている。生活を送る上で必要なお金に関する教育は、子どもたちにとって大切な基礎教育である。

そこで今年度、尾張旭市小中学校 PTA 連絡協議会では、今、子どもたちや私たち保護者のお金に対する認識や現状を把握し、子どもたちの健やかな成長のために、今後どのように取り組むべきか、共通理解を深めたいと考え、

「子どものお金との関わり～金融教育への第一歩～」
というテーマに取り組むことになった。

尾張旭市の小中学生と保護者の現状を把握するために、それぞれの学年に分けてアンケートを行い、お金に対する「子供の認識」、「保護者が求めるもの」とは何かを調査した。小学生（1～3年生）、小学生（4～6年生）、中学生、保護者に向けてそれぞれ実施した。そのアンケート結果（別紙資料）によると、各年代とも、①自由に使えるお金をもらったときは「貯める」、②使えるお金よりも高い物の購入は「がまんをする・誕生日などまで待つ」の回答が最も多かった。また、貯金をしている、したことがある理由は、小学生（4～6年）と中学生ともに、「将来のために」「欲しい物のために」が大半を占める一方で、「使い道がない」「使わないから貯まる」などの回答もあった。母親代表連絡会でもこのことについて、自身の将来について考えている子どもが多くいることや年齢が上がるにつれて自主性が高くなっていることに感心した。

どの世代も半数近いまたは以上の子どもがおこづかいをもらっている。小学生（1～3年）「42.6%」（金額は未確認）、小学生（4～6年）「60.0%」で～500円以内「44.4%」、中学生「68.4%」で1001円以上「46.2%」だった。

保護者の「⑥お金の教育はどのようなものが必要か」に対して、お金の管理や計画性が「72.7%」で最多で、選択肢の内容は全て必要や年齢別に段階的に必要と感じている方もいた。また、子どもに金融教育をしたくても、どのようにしたらいいのか分からぬ保護者の方も多い。一方、子どもがお金について知りたいことは、どの項目も「20%以上」あり、興味をもっていることが分かった。また、子どもの「⑥お金について困ったことがあるか」に対しては、衝動買いをしてしまい後悔した、小学生（4～6年）「38.9%」、中学生「45.7%」で多かった。小学生（1～3年）で、一人で買い物やおつかいをしたことのない子どもが「59.8%」と半数以上おり、自分で考えてどのように使うかを考える機会が少ないのでないかと感じた。成人年齢が18歳になったことで、金融教育のタイミングは早い時期からした方が良いと意見も出ている。

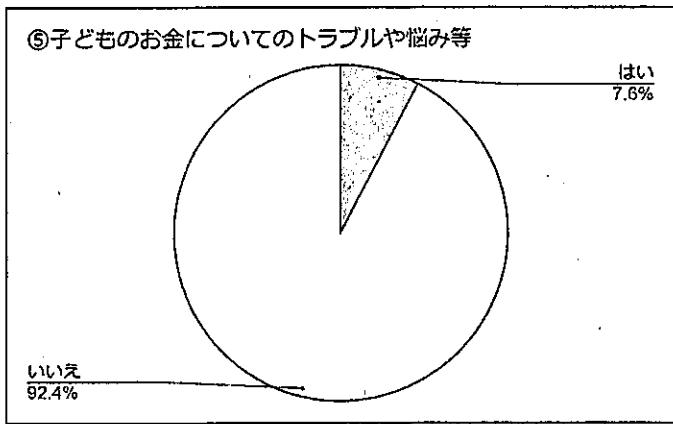
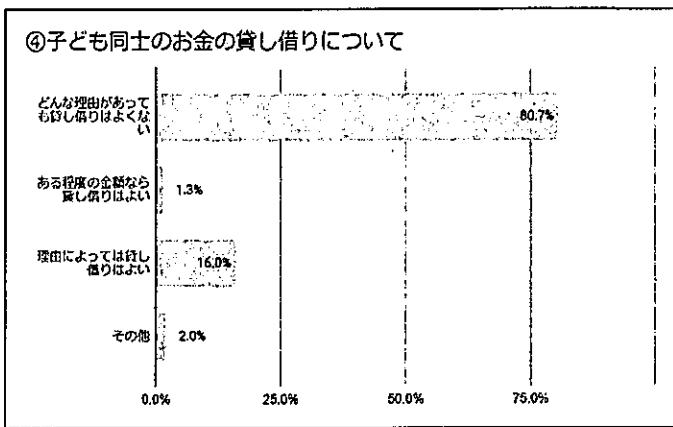
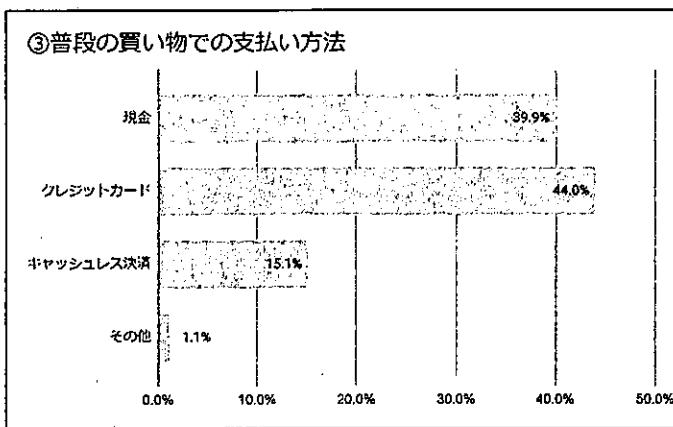
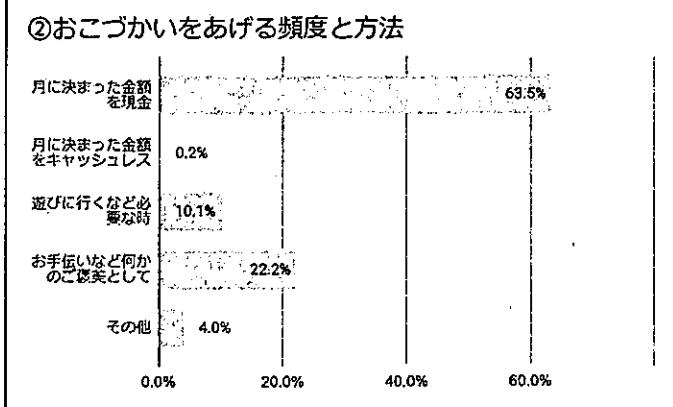
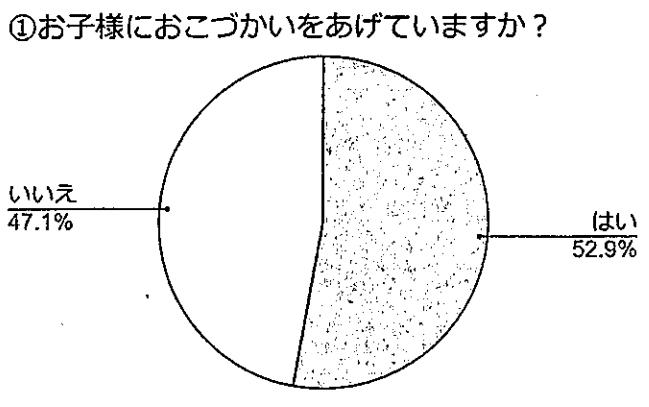
保護者の「⑤子どものお金についてのトラブルや悩み」で、はいが「7.6%」だが、これを少ないと感じるのではなく、内容について共有していき、具体的にどのような対策が必要なのかを考えていかなければいけない。子どもにおこづかいなどのお金を持たせた際に、全て使おうとするなど、お金の価値や限りがあることに合わせて、物の価値も伝えていく事も大切である。

このような結果から、金融教育は親子でやらないとなかなか効果がないものだと感じた。金融教育は多方面からアプローチできる教育であるため、それに繋がるような単発的な親子で参加できるイベントや勉強会などを開催したりするとよいのではと考える。また、子どもの教科書内容も、私たち親世代の時とはだいぶ違うので、子どもが何を学んでいるかを親も理解していくことが大切である。

私たち保護者からは、金融庁から講師の方を派遣してもらう、家庭教育学級で取り上げてもらうなど、さまざまな意見が出た。しかし、それでは興味のある方は参加されるが、そうではない方にお伝えする事は難しい。家庭や学校でも取り組めるように工夫が必要である。

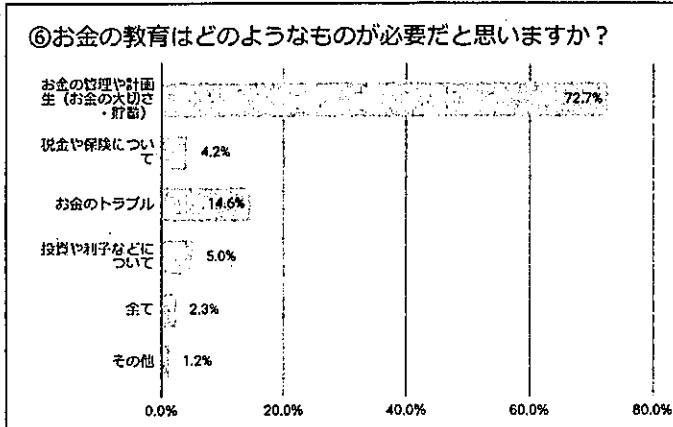
以上のアンケート結果などを踏まえ、様々な立場の方々で積極的な意見交換をして検討し、今後に生かしていきたい。

<金融教育に向けてのアンケート 保護者 回答保護者数：1704名>



<「はい」の方の主な回答（101名）>

- ◇お金の価値観・計画性
- ◇友だちとの交友費
- ◇おこづかいの金額
- ◇お金の教育
- ◇ゲームの課金 など

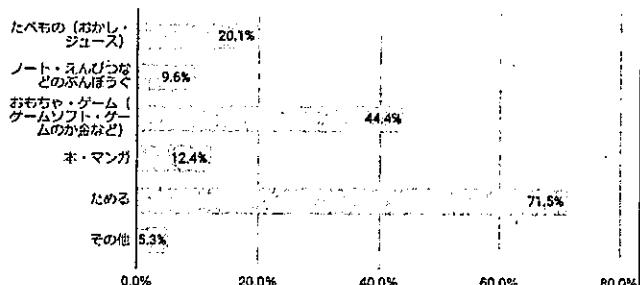


<その他の回答>

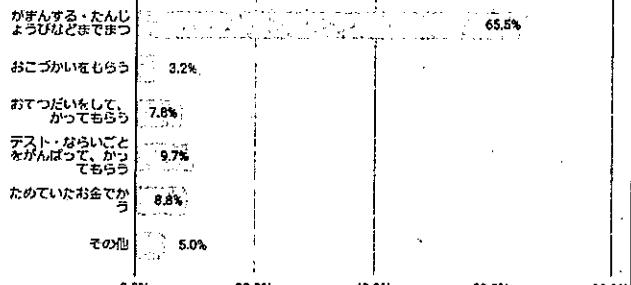
- ◇お金を稼ぐこと・給与
- ◇カード払いやローン
- ◇税金の使われ方 ◇資産運用 など

<お金に対する考え方や理解などのアンケート 小学生（1～3年生）回答児童数：876名>

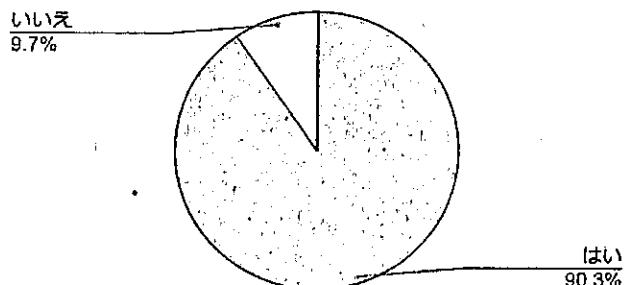
①おとしだまなど、じゅうにつかえるお金をもらったとき、どうしていますか？
(一人2つまで選択可)



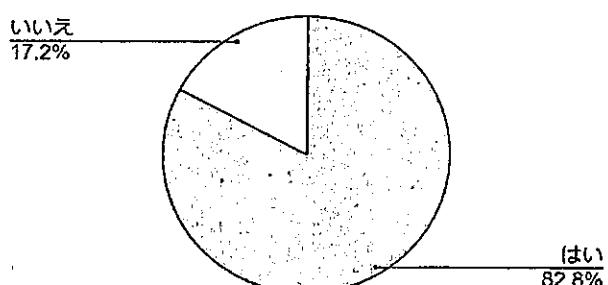
②もっている（つかえる）お金より、ねだんがたかいものがほしいとき、どうしていますか？



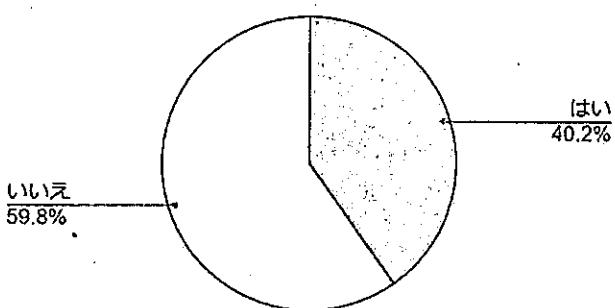
③お金をためている、または、お金をためたことがありますか？



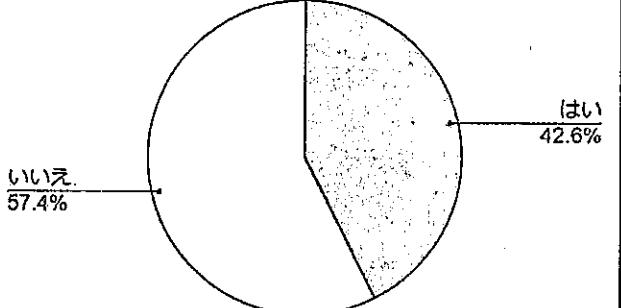
④おかいのをするとき、お金のしらいかたをしっていますか？



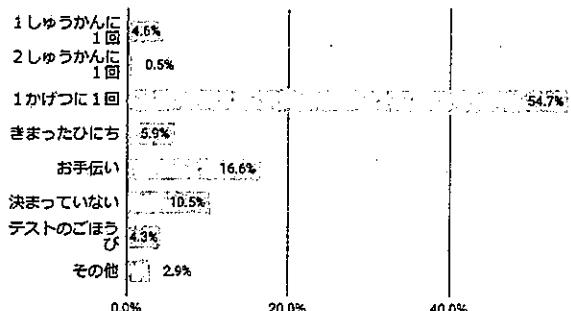
⑤ひとりでおつかいや、おかいのをしたことがありますか？



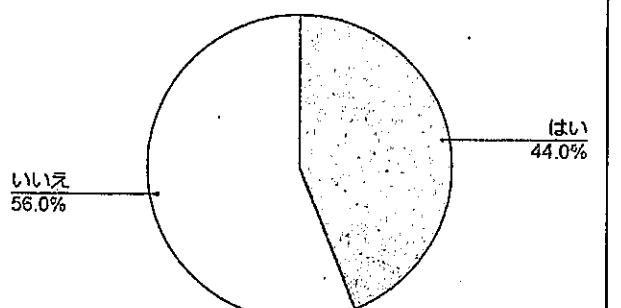
⑥おこづかいをもらっていますか？



⑦おこづかいをもらうときは、きまっていますか？



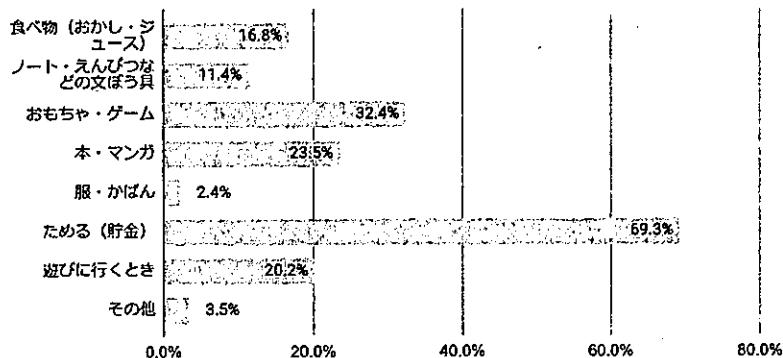
⑧おこづかいをつかうときのルールはありますか？



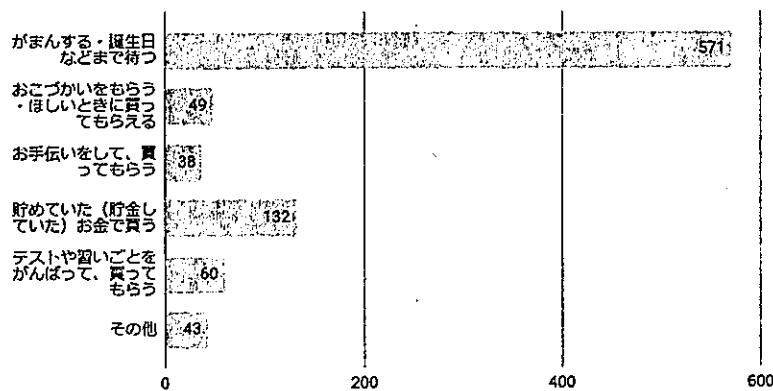
<お金に対する考え方や理解などのアンケート 小学生（4～6年生）回答児童数：893名>

①おとしだまなど、自由につかえるお金をもらった時、どうしていますか？

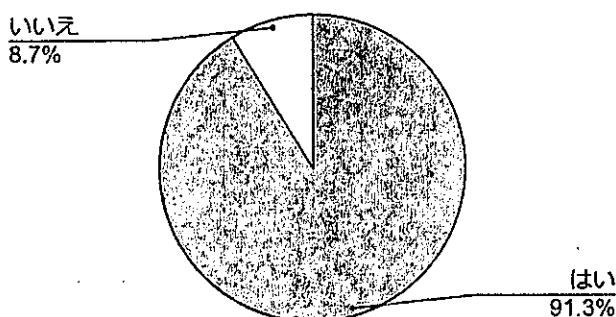
(一人2個まで選択可)



②もっている（つかえる）お金より、ねだんの高いものがほしい時、どうしていますか？

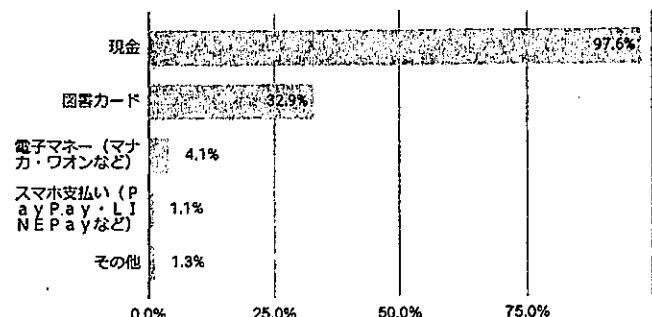


③お金をためている、または、お金をためたことがありますか？

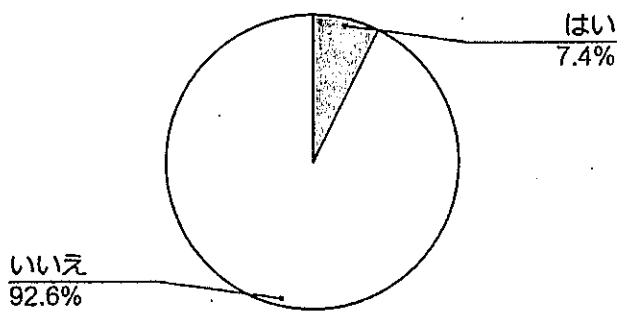


④買い物の支払い方法

(当てはまるものを全て選んでください)

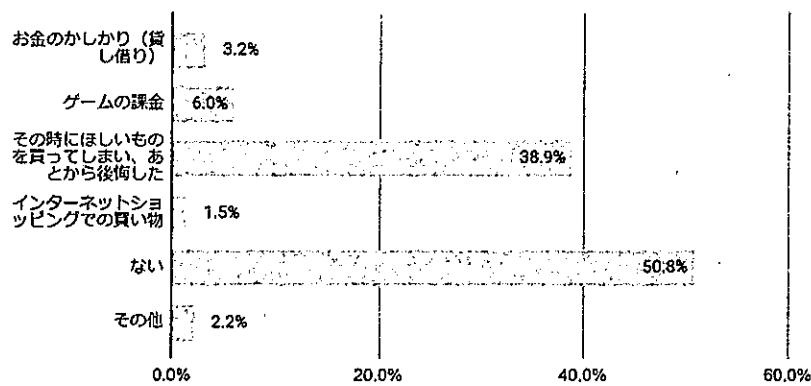


⑤友だちと、お金の貸し借りをしたことがありますか？



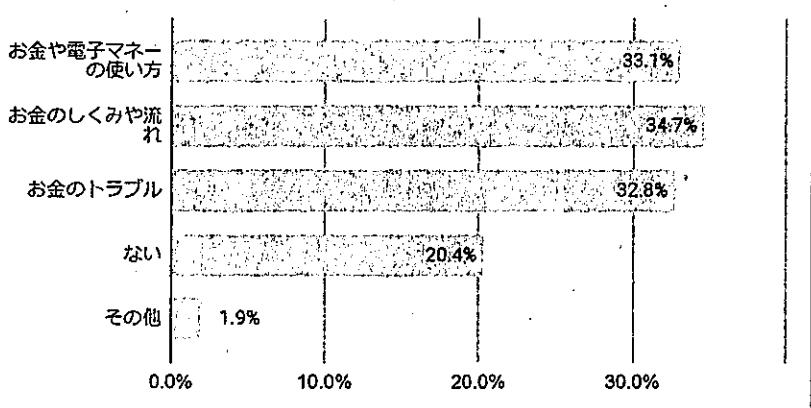
⑥お金についてこまつたことはありますか？

(当てはまるものを全て選んでください)

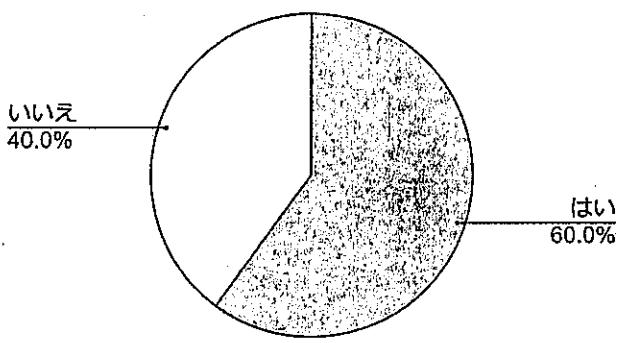


⑦お金について知りたいことがあれば教えてください

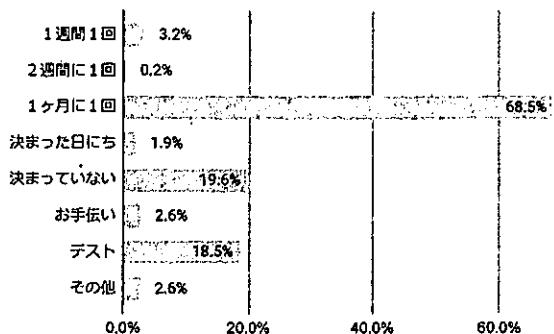
(当てはまるものを全て選んでください)



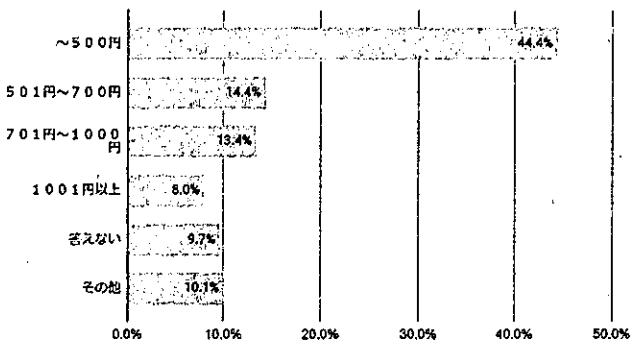
⑧おこづかいをもらっていますか？



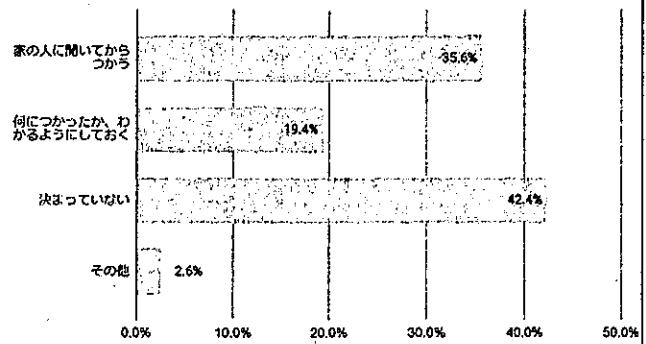
⑨おこづかいをもらうときは、決まっていますか？



⑩おこづかいの金額は、決まっていますか？



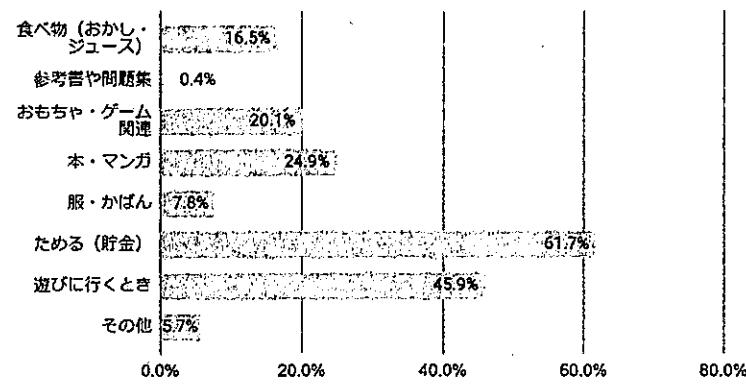
⑪おこづかいをつかうときのルールはありますか？



<お金に対する考え方や理解などのアンケート 中学生 回答児童数：703名>

①お年玉など、自由につかえるお金をもらった時、どうしていますか？

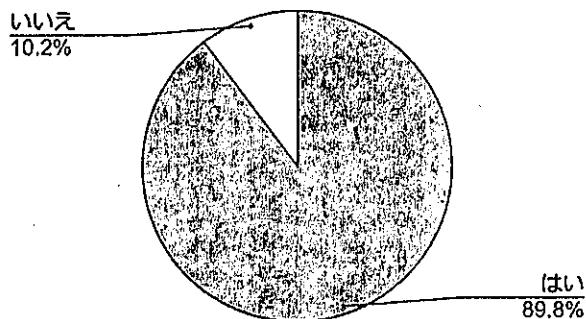
(一人2個まで選択可)



②もっている（使える）お金より、値段の高いものが欲しい時、どうしていますか？

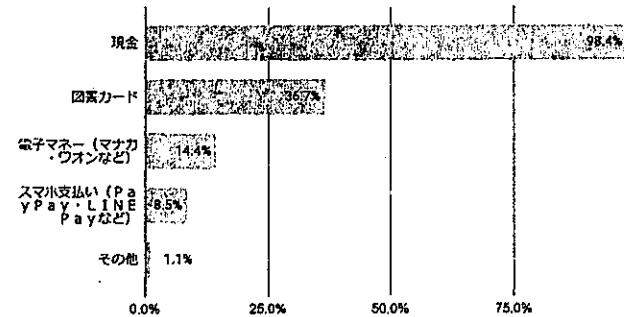


③お金を貯めている、または貯めていたことがある

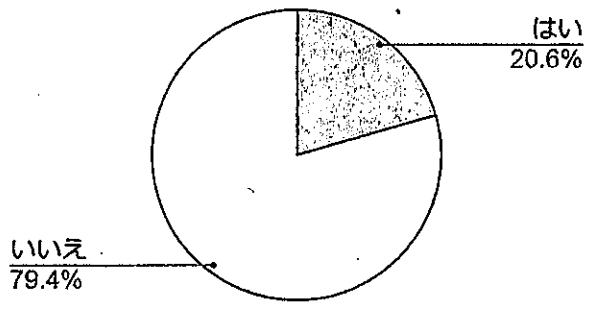


④買い物の支払い方法

(当てはまるものを全て選んでください)

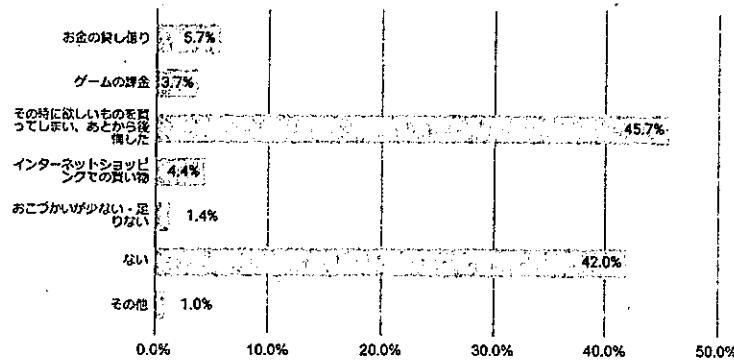


⑤友だちと、お金の貸し借りをしたことがありますか？



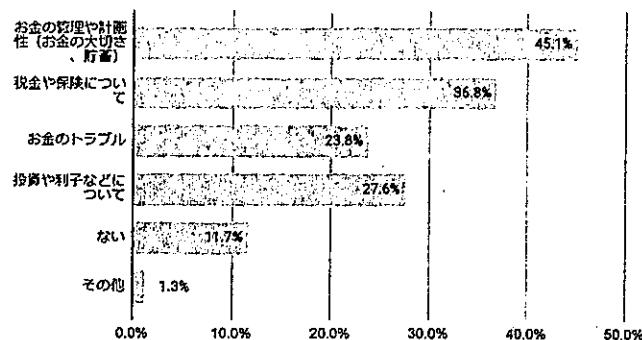
⑥お金について困ったことはありますか？

(当てはまるものを全て選んでください)

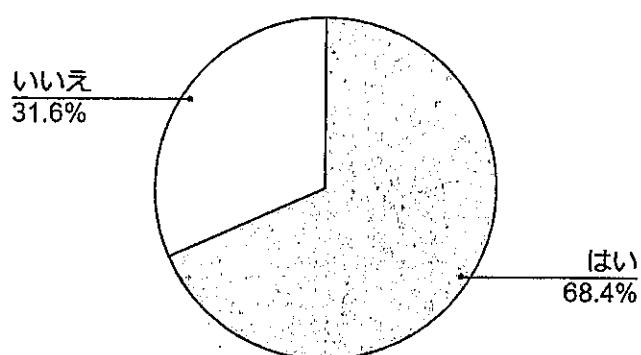


⑦お金について知りたいことがあれば教えてください

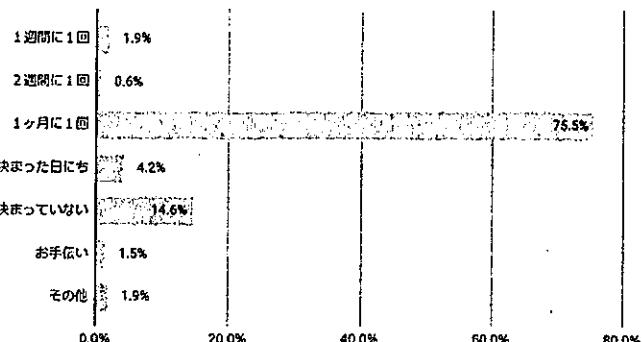
(当てはまるものを全て選んでください)



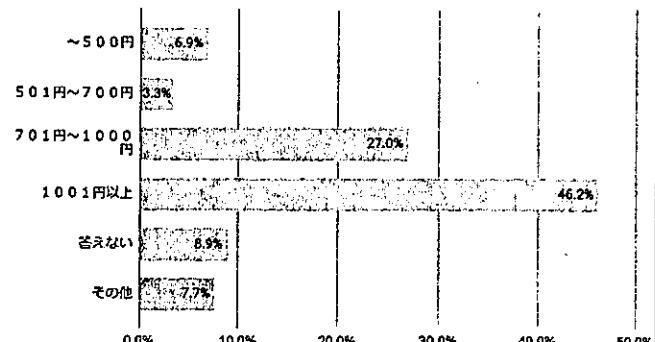
⑧おこづかいをもらっていますか？



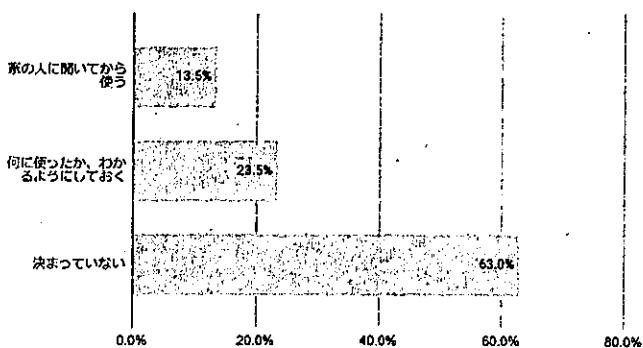
⑨おこづかいをもらうときは、決まっていますか？



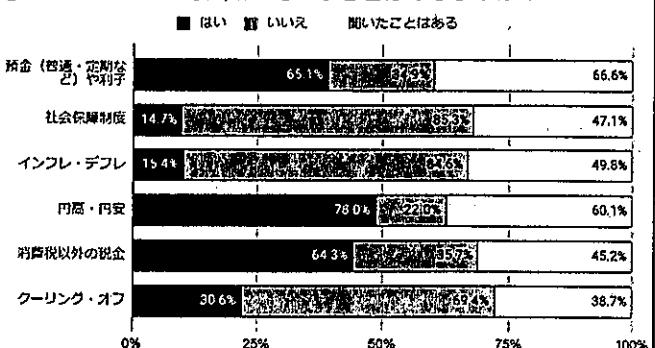
⑩おこづかいの金額は、決まっていますか？



⑪おこづかいを使うときのルールはありますか？



⑫次のことについて、知っていることはありますか？



⑪その他の選択肢を設定していなかったので、他の回答は「決まっていない」に入っているかもしれない。

「子どものお金との関わり～金融教育への第一歩～」

尾張旭市立旭丘小学校

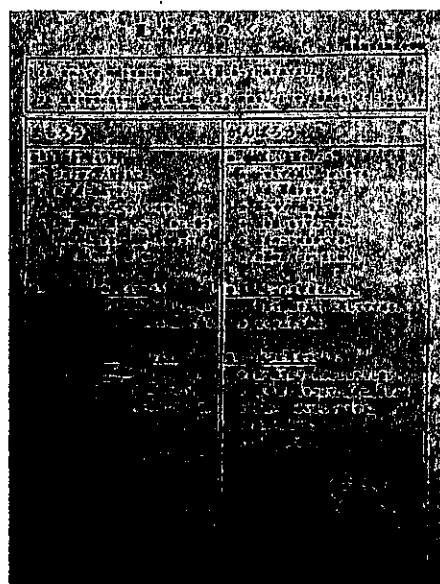
小学校においては、社会科・家庭科などの教科を中心に、児童の発達段階を踏まえ、主に消費者教育に関する内容を指導している。

1 教科指導における取組

教 科	単 元	めあて・学習内 容
社会科 (6年)	「国 の 政 治 の し くみと選挙」	<p>選挙の仕組みと税金の働き（1時間）</p> <p>◎ 選挙の仕組みと税金の働きについて調べる。</p> <p>選択 「子育て支援の願いを実現する政治」</p> <p>税金の働き（1時間）</p> <p>◎ 児童センターの費用はどこから出るのか調べる。</p> <p>選択 「震災復興の願いを実現する政治」</p> <p>国・県・市の取組、法令や予算との関わり（1時間）</p>
家庭科 (5年)	「持続可能な暮 らしへ 物やお 金の使い方」	<p>上手に選ぶために考えよう（1時間）</p> <p>◎ 消費者の役割とは何かを考え、物を手に入れるためのいろいろな方法を見つける。</p> <p>買い物の仕方について考えよう（4時間）</p> <p>◎ 目的に合った選び方、買い方ができるようにする。</p> <p>上手に暮らそう（1時間）</p> <p>◎ 上手な物の選び方、使い方の学習を生かして、環境に配慮した生活を工夫しよう。</p>

2 特別活動における取組

- ・遠足のおやつ
- ・修学旅行の小遣い
- ・夏休み・冬休みの暮らし（お年玉の使い方）
- ・募金活動（赤い羽根、緑の募金、その他）



3 生徒指導における取組

- ・お金の貸し借りやおごる・おごられるなどへの指導
- ・ゲームへの課金についての指導



尾張旭市立東中学校

中学校では消費者教育として、中学2年生の1学期に家庭科で、そして中学校3年の2学期末に社会科の公民分野で消費者として必要なことを学んでいます。

家庭科では「消費者としての自覚を持とう」という単元で、中学生も消費者の一人として、自分と家族がよりよい消費生活を送るために、よく考えた消費行動をとれるようにと指導をしています。具体的には未成年の契約や販売方法と支払い等の基礎的なことを学び、さらに消費者トラブルを解決する方法について生徒同士で考え方を学ぶ。また、その際に、消費者を守る法律や相談機関についても学習し、トラブルの正しい対処法を学んでいます。

社会科の公民分野では、経済について学ぶ際に、最小単位である個人消費について、契約や権利などについて関連法規と併せて学習をしています。特に消費者基本法が2004年に改正され、消費者の権利を明確に保証するよう整備されたことを受け、生徒たちに、自立した消費者として自分で知識や情報を集め、的確な判断と行動をとれるようにならなければならぬことを教えております。

このように、中学校では段階を追って消費者教育を行っておりますが、お金にまつわるトラブルが全くないわけではありません。代表的なものにオンラインゲームにおける課金の問題、10万を超える請求が来て家庭内で大きな問題になるケースもありました。また保護者が知らない高額な商品が部屋から見つかり、学校に相談があることもありました。その他にも保護者が子どもにクレジットカードを渡し、中学生だけで飲食店を利用したり、高価なものを購入したり、ネットショッピングで気軽に購入をしたり、購入額について深く考えずにいるケースもあります。このように健全な経済観念がない生徒も少数ですがおります。

家庭により、様々な消費生活があり、計画的な金銭の管理についての理解度は差がある現状があります。また販売方法や支払い方法も以前と比較し多岐にわたっています。そのような現状に対し、学校教育でしっかりと教えていくことが求められていると考えます。





1 令和4年度尾張旭市民文化祭実施結果について

事業名 項目	第48回 市民展	第41回 市民芸能発表大会	第39回 市民音楽祭
期日	10月30日(日) ～11月6日(日)	11月3日(木・祝)	11月6日(日)
会場	スカイワードあさひ	文化会館	文化会館
応募数・ 出演者数	出展総数：317点 ・絵画 114点 ・書道 48点 ・写真 54点 ・彫塑工芸 60点 ・文芸 41点 (短歌、俳句、川柳)	14団体(300人)	18団体(367人)
入場者数	約4,900人	約360人	約770人
コロナ対策等	表彰式は受賞者本人のみ出席	来場を控える方のため、動画の生配信を実施	来場を控える方のため、動画の生配信を実施

(参考)

令和元年度

	市民展	市民芸能発表大会	市民音楽祭
応募数・ 出演者数	382点	21団体(451人)	24団体(667人)
入場者数	約6,580人	約1,200人	約1,700人

令和2年度

	市民展	市民芸能発表大会	市民音楽祭
応募数・ 出演者数	340点	中止	中止
入場者数	約6,140人	—	—

令和3年度

	市民展	市民芸能発表大会	市民音楽祭
応募数・ 出演者数	290点	中止	268人
入場者数	約4,700人	—	約550人

2 令和4年度どうだん亭秋の一般公開実績報告について

1 期間

令和4年11月17日(木)～11月23日(水・祝) 7日間

2 入場者数

実施日	天気	来場者数 (人)	市内(人)	市外(人)
11月	17日(木)	晴	203人	85人
	18日(金)	晴	260人	84人
	19日(土)	晴	446人	163人
	20日(日)	曇	271人	95人
	21日(月)	晴	240人	94人
	22日(火)	晴	310人	82人
	23日(水・祝)	雨	107人	28人
	計	1,837人	631人	1,206人

3 新型コロナウイルス感染症対策の実施

- (1) 入口にサーモグラフィーを設置
- (2) 亭内を一方通行とし人の接触を防いだ
- (3) 常時窓を開け空気循環の確保
- (4) 呈茶の中止

4 文化振興基金の募金額

金56,824円

5 入場者数の推移

年度	来場者数(人)	市内(人)	市外(人)
令和元年度	2,700	955	1,745
令和2年度	2,717	1,096	1,621
令和3年度	3,474	1,227	2,247

※公開期間は、令和元年度及び令和3年度は9日間、令和2年度は10日間

6 その他

期間中は、紅葉の様子を動画と写真で市ホームページに掲載し、毎日更新

3 第37回尾張旭市民ジョギング大会の開催について

1 趣旨

多くの市民が爽やかな汗を流すとともに、スポーツに親しむことで、健康づくりの推進を図る。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、参加人数を制限するとともに三密を避けるため受付・スタートを分散して実施する。

2 日時

令和5年1月29日（日）雨天決行

受付・スタート時間

部門	受付時間	スタート時間
5km	9:00～9:30	10:00
10km	9:30～10:00	10:30
0.7km	10:00～10:30	11:00
2km	10:30～11:00	11:30

※分散開催のため今年度は開会式を実施しません。

※スタートは1回200人以下に分散します。

3 会場

愛知県森林公園（植物園）〔受付場所 植物園東門〕

4 部門

(1) 0.7kmコース [600人まで、年齢制限なし、小学生未満要保護者]

(2) 2kmコース [1,000人まで、小学生以上]

(3) 5kmコース [200人まで、中学生以上]

※50分以内に完走できる方

(4) 10kmコース [200人まで、高校生以上]

※1時間30分以内に完走できる方

5 参加資格

市内に在住、在勤、在学で希望のコースを完走できる方

※市外の方（在勤、在学除く）は先着200人まで可

6 定員

先着2,000人（市外200人含む）



1 市議会における質問・提案事項の進捗状況について

- 令和4年9月議会時点
- 現状欄の凡例
対応完了、軌道化、摸索中、実施困難、その他

番号	主管課等	質問時期	質問議員	質問・提案事項	答弁概要	現状		現状報告（R4.11）		追加理由
						業務事業名	担当者	現状	現状報告（R4.11）	
1	教育政策課	R2.12	櫻井直樹	今後の地域未来塾について	新たな事業者により事業を再開したところで、現時点では事業を拡大していくまでに至つてない状況だが、他に本事業の実施を希望する団体等があつたら、継続的に安定して実施できるのか総合的に判断し、検討する。	23-0303 地域学校協働活動推進事業	勤宣七	令和5年度から市西部での拡充を目指し、本年12月議会に補正予算（債務負担行為）を計上。予算議決後は、地域未来塾を実施できる受託者を公募し、令和5年4月から実施できるよう準備を進めていく。	令和5年度から市西部での拡充を目指し、本年12月議会に補正予算（債務負担行為）を計上。予算議決後は、地域未来塾を実施できる受託者を公募し、令和5年4月から実施できるよう準備を進めていく。	【特別教室】
2	教育政策課	R3.3	櫻井直樹	小中学校体育館の空調設備について	学校の特別教室への空調設備設置は、大規模改造成工事に優先して設置を進める。 学校の体育館は、授業や部活動以外に学校開放や「指定避難所」でもあり、空調設置の必要性が高いため、今後、総合的に検討する。	22-0507 小学校施設整備事業 22-0510 中学校施設整備事業	軌道化	中学校3校は、令和4年度に全中学校設置完了。また、小学校9校は、令和4年度設計中、令和5年度に施工予定。 【体育馆】 令和4年度に導入方法等の検討委託を実施し、検討中。	中学校3校は、令和4年度に全中学校設置完了。また、小学校9校は、令和4年度設計中、令和5年度に施工予定。 【体育馆】 令和4年度に導入方法等の検討委託を実施し、検討中。	漏水や結露水等のトラブルが生じているため、日常の修繕を実施。 今後のプール授業の民間委託も視野に入れる。 検討を進める。
3	教育政策課	R3.6	安田吉宏	小中学校のプールの大規模改修について	学校プールの改修は、小中学校プール施設維持保全管理方針を定め、計画的な改修に努めている。 プールの建築後年の年数も経過していることから、今後、大規模改修や建替えも視野に入れて考える。	22-0507 小学校施設整備事業 22-0510 中学校施設整備事業	模索中	学校、地域の方、保護者及び教育委員会で共有を図っている。	学校、地域の方、保護者及び教育委員会で共有を図っている。	学校、地域の方、保護者及び教育委員会で共有を図っている。
4	教育政策課	R3.12	早川八郎	保育園・小中学校の危険管理について	学校の普通风教室から、特別教室へと計画的に設置を進めており、その後、引き続き、学校体育馆への設置へと進める。	22-0506 小学校施設保守修繕事業 22-0509 中学校施設保守修繕事業	軌道化	番号2と同じ	番号2と同じ	番号2と同じ
5	教育政策課	R4.3	戸原美佳子	学校体育馆のエアコン設置について	教育環境の整備について、運営所環境として有効な設備の検討を進める。	22-0507 小学校施設整備事業 22-0510 中学校施設整備事業	軌道化	番号2と同じ	番号2と同じ	番号2と同じ
6	教育政策課	R4.3	松原たかし	学校施設のZEB化について	空調設備につや、運営所環境として有効な設備の検討を進める。	29-0905 教育委員会所管施設設計監理事業	軌道化	ZEB化に取り組んだ先進自治体の視察を実施。引き続き研究をしていく。	ZEB化に取り組んだ先進自治体の視察を実施。引き続き研究をしていく。	ZEB化
7	教育政策課	R4.6	丸山幸子	学校施設のZEB化について	研究をしており、学校施設のZEB化の推進に取り組む。 地域中央部・西部において、拡充したいと考えており、実施希望団体等に状況を聞き、継続的に安定して実施できるのか判断、検討する。	22-0507 小学校施設整備事業 22-0510 中学校施設整備事業	模索中	実施希望団体等に状況を聞き、継続的に安定して実施できるのか判断、検討する。	実施希望団体等に状況を聞き、継続的に安定して実施できるのか判断、検討する。	実施希望団体等に状況を聞き、継続的に安定して実施できるのか判断、検討する。
8	教育政策課	R4.6	日比野和雄	地域未来塾について		23-0303 地域学校協働活動推進事業	軌道化	番号1と同じ	番号1と同じ	軌道化

番号	主管課等	質問時期	質問議員	質問・提案事項	現状		現状報告 (R4.1)	選択理由
					業務事業 主担当	専務事業 主担当		
9	学校教育課	R3.6	丸山幸子	教育研究室の名称変更について	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	教育研究室の愛称を教育相談「ひまわり」に変更し、ホームページや電話対応において運用中。	
10	学校教育課	R4.3	丸山幸子	デイジー教科書の導入について	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	デジタル教科書の活用を各校の特別支援教育コーディネーターに周知し、よりよい活用方法について検討中。	
11	学校教育課	R4.6	秋田さとし	タブレットに悩み相談アプリ（仮称）SOSボタンの導入について	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	アンケートフォームを活用して、児童生徒のタブレット端末に悩み相談ができるフォームを作成し、試験運用中。	
12	給食センター	R4.6	日比野和雄	食育月間、食育の日について	21-0301	学校給食センター運営事業	地元の食材を多く取り入れた献立を提供する「愛知を食べる学校給食の日」や「愛知の秋の味覚週間」（11月）、給食センターでの試食会や講演会、学校での食育指導、給食など食育事業を通じて伝えていく。	
13	給食センター	R4.6	日比野和雄	あさひースマイル給食について	21-0301	学校給食センター運営事業	7大アレルゲン以外にごまや豚肉を使用しない等、アレルゲンや宗教に配慮したメニューを提供する等、配慮している。	
14	給食センター	R4.6	日比野和雄	献立表とその工夫について	21-0301	学校給食センター運営事業	献立表下部に旬の食材紹介や衛生面、食生活での注意を記載。月に1、2品、人気のレシピをレシサイト「クックパッド」に掲載。	
15	生涯学習課	R4.3	早川八郎	コロナ禍と大人の生涯学習の在り方にについて	24-0104	公民館講座開催事業	各公民館の高速ネットワーク通話を利用し、「スマホワンコイン講習会」を各館1回、中央公民館ではフェローアップを3回開催。計70名が参加し、情報化の推進やすで野を広げることができた。	
16	生涯学習課	R4.3	松原たかし	少年少女亲明クラブの充実について	23-0101	家庭教育・地域教育推進事業	メインとなる基本コース（前後期各5回）に加え、新たにステップアップコース（3回）、夏季特別コース（2回）を実施し、活動を充実させた。事業を継続的に行なうため、商工会だよりにチラシを折込、市内事業者等へ協力を依頼した。	

番号	主管課	質問時期	質問議員	質問・提案事項	答弁概要		現状	現状報告（R4.11）	選択理由
					事務事業	経営事業			
17	生涯学習課	R4.9	市原誠二	企業や营利団体等が実施する社会教育の機会を有効に活用し、公民館の利用促進を図るために、先進市等の事例を調査研究する。	令和5年以降に開催する「尾張旭市二十歳（はたち）の集い」でも、二次元コードを導入し、行政情報をスマートフォン等で受け取れるようになる。	24-0302 公民館維持管理事業	検索中	先進市等の事例を参考に、公民館の利用促進につながるよう調査研究している。	
18	生涯学習課	R4.9	秋田さとし	参加者に対する行政情報の周知について	令和5年実施の「尾張旭市二十歳の集い」参加者への情報周知について、各課等にニ次元コードでの提供を呼びかけた。	24-0108 二十歳の集い開催事業	転送化	新成人となった18歳の方へ必要な情報をホームページ等で提供。	
19	図書館	R2.12	芦原美佳子	電子図書館サービスの導入について	従来の紙媒体の図書と電子図書のサービスの両立、著作権の問題、限られた予算内での電子図書館サービスシステム化への対応等の課題を踏まえ、新しい生活様式に対応した公共図書館のあり方について検討する。	24-0403 図書館資料提供事業	検索中	令和3年3月に「尾張旭市立図書館の方を策定。ICTの活用を掲げており、電子書籍の導入方法等、近隣市の導入事例を参考にしながら、検討を進めている。	
20	図書館	R3.3	櫻井直樹	市立図書館の新築計画について	「公共施設等総合管理計画」の「個別施設計画」の内容を踏まえて今後の予定を検討する。その前に「図書館のあり方」について市職員による検討を進める。	24-0402 図書館施設維持管理事業	検索中	令和3年3月に「尾張旭市立図書館の方を策定し、本市図書館がめざす姿を定めた。今後は、「公共施設等総合管理計画」の内容を踏まえ、今後の予定を検討。	
21	文化スポーツ課	R2.6	早川八郎	新型コロナ対策として、防災と熱中症と密の対策について	総合体育館については、空調設備を直ぐに整備することは難しいため、様々な方法を検討していただきたい。一方、小中学校の体育館については、避難所に指定されているところも考慮しながら、優先順位を付けながら検討する。	26-0304 体育施設整備事業	製造化	令和4年度、総合体育館空調設備等整備工事を計上し、令和5年度中に熱中症対策として空調設備を整備する予定。	
22	文化スポーツ課	R2.6	谷口武司	新居城の堀跡と土塁跡の文化財指定について	新居城の市の文化財指定については、今後の調査等により、指定することがふさわしいか否か検討する。	25-0105 史跡等保存公開事業	検索中	本年10月に設計業務委託が完了し、現在、工事に向け事務を進行中。 今後の調査等により、指定することがふさわしいか否かを検討。	
23	文化スポーツ課	R3.3	櫻井直樹	総合体育館と市民プールの新築計画について	「総合体育館のエアコン設置」を検討していく必要があり、「公共施設等総合管理計画」の「個別施設計画」の内容を踏まえて、今後の予定を検討していく。その際、「施設の長寿命化」も視野に入れ、適切な維持管理に努める。			【総合体育館のエアコン】 番号21と同じ	
24	文化スポーツ課	R4.3	松原たかし	総合体育館への空調設備の導入について	災害時を含めた利用者の皆様を、熱中症から守るために設備を早期に設置する。	26-0304 体育施設整備事業	転送化	【その他施設の新築計画】 総合体育館は、今後、適切な維持管理により施設の長寿命化を図っていく。 市民プールは、今のところ新築等の計画はないが、今後市民プールも含めた体育施設のあり方にについて検討する予定。	
25	文化スポーツ課	R4.3	谷口武司	歴史の散歩道について	「史跡めぐり」の企画をしている市民団体などの意見も参考に、より魅力的なコースを検討する。	25-0105 史跡等保存公開事業	検索中	番号21と同じ	市民団体などの意見を参考に、より魅力的なコースを検討。

番号	主管課等	質問時期	質問議員	質問・提案事項	質問・答弁概要		現状報告(R4.11)	運札理由
					業務事業	参考事業名		
26	文化スポーツ課	R4.3	秋田さとし	各施設の利用状況 向上に向けたスマートロックの活用について、実際の導入事例なども参考に、本市の体育施設での活用方法などを調査研究する。	26-0305 体育施設維持管理事業 26-0304 体育施設整備事業		検索中	スマートロックの活用については、他市の事例などを参考に活用方法を検討する。
27	文化スポーツ課	R4.3	安田吉宏	オリンピック出場に向けた応援事業の実施について 閉幕後の対応について	26-0202 社会体育振興事業		航道化	令和4年7月27日に吉永一貴選手に尾張旭市スポーツ功労賞を授与。今後、市イベントに参加機会があつた際は、依頼する予定。
28	文化スポーツ課	R4.9	陣矢幸司	尾張旭市スポーツ協会について	26-0203 スポーツ協会支援事業		航道化	現在、新たなスポーツ団体からの問い合わせなどはないが、機会があれば、利用できる施設の調整や、加盟の手続について説明を行うなど支援を行う。
29	文化スポーツ課	R4.9	陣矢幸司	国が掲げる「スポーツによる地方創生、まちづくり」について	26-0202 社会体育振興事業		航道化	ウォーキングやゴミ拾いが地域振興、スポーツ振興に繋がり、スポーツの活性化になるよう、計画の趣旨や事例等も機会を見つけ紹介していく。
30	文化スポーツ課	R4.9	谷口武司	各保存会が保有する古物の調査と今後の支援策について	25-0103 無形民俗文化財保護育成事業		模索中	保存会が各地域で活動がしやすいよう状況に応じた支援策を検討。
31	文化スポーツ課	R4.9	谷口武司	保存会が保有する古物（幕）の企画展示会開催による郷土愛醸成とシティーブランディングについて	25-0103 無形民俗文化財保護育成事業		模索中	多くの方にも見ていただける方法を、保存会の意見を聞いて検討。

第 20 号議案

令和 5 年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について
尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第
3 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和 4 年 12 月 21 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和 5 年度当初予算案を調整するため必要があるか
らである。

教育委員会 岁入歳出予算

【歳入】

(単位: 千円)

款	項	目	令和5年度	令和4年度	比較 増減	
			予算要求額 A	当初予算額 B	差額(A-B)	A/B(%)
14 使用料 及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	24,348	24,207	141	100.6
15 国庫支出金	2 国庫補助金	6 教育費国庫補助金	193,360	6,397	186,963	3,022.7
16 県支出金	2 県補助金	7 教育費県補助金	21,921	19,369	2,552	113.2
	3 県委託金	6 教育費委託金	115	190	△ 75	60.5
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	657	651	6	100.9
		2 利子及び配当金	1	1	0	100.0
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	800	0	100.0
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	492	1,500	△ 1,008	32.8
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	357,954	362,948	△ 4,994	98.6
22 市債	1 市債	3 教育債	597,700	155,000	442,700	385.6
計			1,197,348	571,063	626,285	209.7

【歳出】

(単位: 千円)

款	項	目	令和5年度	令和4年度	比較 増減	
			予算要求額 A	当初予算額 B	差額(A-B)	A/B(%)
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	3,402	2,674	728	127.2
		2 事務局費	635,570	611,818	23,752	103.9
		3 教育振興費	143,522	103,705	39,817	138.4
	2 小学校費	1 学校管理費	1,331,443	249,330	1,082,113	534.0
		2 教育振興費	108,775	106,377	2,398	102.3
	3 中学校費	1 学校管理費	148,757	165,776	△ 17,019	89.7
		2 教育振興費	75,989	80,186	△ 4,197	94.8
	4 給食センター費	1 給食センター費	674,548	607,028	67,520	111.1
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	7,666	8,225	△ 559	93.2
		2 社会教育振興費	5,281	4,861	420	108.6
		3 公民館費	121,695	131,586	△ 9,891	92.5
		4 図書館費	48,557	38,020	10,537	127.7
		5 文化財保護費	12,234	13,388	△ 1,154	91.4
		6 文化会館費	88,128	68,625	19,503	128.4
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,188	10,194	△ 6	99.9
		2 体育施設管理費	93,253	259,849	△ 166,596	35.9
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入返還金	200	200	0	100.0
計			3,509,208	2,461,842	1,047,366	142.5

教育委員会 歳入歳出予算（課別）

【歳入】

(単位：千円)

区分	令和5年度 予算要求額	令和4年度 当初予算額	比較増減
教育政策課	789,917	2,830	787,087
学校教育課	376,432	381,388	△ 4,956
学校給食センター	840	834	6
生涯学習課	21,037	21,387	△ 350
図書館	214	216	△ 2
文化スポーツ課	8,908	164,408	△ 155,500
合 計	1,197,348	571,063	626,285

【歳出】

(単位：千円)

区分	令和5年度 予算要求額	令和4年度 当初予算額	比較増減
教育政策課	1,783,482 (1,198,991)	747,092 (187,606)	1,036,390 (1,011,385)
学校教育課	670,554	581,350	89,204
学校給食センター	667,970 (638,910)	600,452 (570,137)	67,518 (68,773)
生涯学習課	129,774	140,231	△ 10,457
図書館	48,557	38,020	10,537
文化スポーツ課	208,871	356,697	△ 147,826
合 計	3,509,208	2,463,842	1,045,366

※ () 内は、人件費を除いた金額。

教育政策課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和4年度、初予算額(千円)	令和4年度、比較増減(千円)
11-0205	新型コロナウイルス対策事業	新型コロナウイルスの消毒作業を実施する。	-	0	2,000	△ 2,000
21-0902	中学生海外研修事業	中学生を海外で研修させ、外国の自然や生活、文化の違い等を直接体験させ、幅広い視野と国際感覚を育むことを目的とした事業を実施する。	-	4,000	2,088	1,912
21-0908	派遣指導主事負担金	県費負担教職員に関する人事務(負担金の支払)い)	県費負担教職員2人、市費負担教職員2人を指導主事として配置	11,054	10,940	114
22-0506	小学校施設保守修繕事業	各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。	・小学校施設維持管理に必要な保守点検委託料、施設修繕料等の経費	69,571	57,836	11,735
22-0507	小学校施設整備事業	良好な教育環境及び安全で安心な学校生活が送れるように、施設・設備の整備を行う。	・トイレ改修工事 ・特別教室空調設備改修工事	1,052,419	19,025	1,033,394
22-0509	中学校施設保守修繕事業	各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。	・中学校の施設維持管理に必要な保守点検委託料、施設修繕料等の経費	32,676	29,079	3,597
22-0510	中学校施設整備事業	良好な教育環境及び安全で安心な学校生活が送れるように、施設・設備の整備を行う。	・中学校施設・設備の改修整備を行う。	7,444	45,200	△ 37,756
23-0303	地域未来塾開催事業	家庭の事情等により、学習が遅れている中高生を対象に自主学習スタイルによる学習支援事業を実施する。	・市内で活動する社会教育団体等に学習支援の実施を委託する。 ・新たに市西部での学習支援事業を実施する。(公募等の準備事業は、令和4年度中に実施)	7,350	3,800	3,550
23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、その学業に必要な資金を支給することにより保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図る。	・私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、所得に応じた補助を行う。	7,400	8,000	△ 600
29-0901	教育委員会運営事業	合議制の執行機関として、地方教育行政の適正かつ円滑な運営を確保する。	・教育委員会の運営に伴う、委員報酬、旅費、交際費等の経費	3,402	2,674	728
29-0905	教育委員会所管施設設計監理事業	教育委員会の所管施設の設計及び監理事業	・教育委員会の所管施設(小中学校分も含む)の設計及び監理委託の経費	1,200	4,700	△ 3,500
99-0801	教育政策課庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	・教育政策課の庶務事務に伴う、消耗品費、燃料費等の経費 ・令和6年度からを計画期間とする教育振興基金本計画の策定に向け、事務を進めること	2,475	2,264	211
計						1,198,991 187,606 1,011,385

学校教育課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和4年度 当初予算額(千円)	令和4年度 比較増減(千円)
11-0205	新型コロナウイルス対策事業	新型コロナウイルスの影響により、修学旅行等が中止等になった場合のキャンセル料の補助を行う。	・いじめ問題専門委員会を設置し、いじめ問題に関する調査研究や対策協議、いじめ重大事態が発生した場合の調査を行う。 ・いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関が連携・協力する。 ・いじめ・不登校対策委員会を設置し、いじめ・不登校の実態把握及び指導支援事業を展開する。 ・いじめ・不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識をもつスクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援をする。 ・いじめ・不登校対策及び発達障がい等の諸問題に配応するため、心のアドバイザーを教育研究室に配置し、相談業務を実施する。 ・小中学校における不登校の未然防止・早期対応策として、児童生徒が悩み等を気軽に話せる心の教室相談員を各小中学校に1人配置する。 ※県派遣のスクールカウンセラーが小学校3校に1人、各中学校に1人配置されている。	0	10,000	△ 10,000
21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	・いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を開催 ・いじめ不登校対策委員会等の対策事業を設置し、各校1人配置 ・小中学校に心の教室相談員を、各校1人配置のアドバイザーを配置し、相談業務を実施 ・スクールソーシャルワーカーを3人配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛ける ・不登校の未然防止として低学年の学習指導等を行ふ非常勤教職員を各中学校1人配置 ・不登校の児童生徒を持つ保護者懇談会「☆手と手と手☆」を開催 ※非常勤教職員の人事費は人事課予算	20,788	20,792	△ 4	
21-0102	適応指導教室(つくしんぼ学級)	適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の支援事業を行ふ。	適応指導教室の運営	534	721	△ 187
21-0201	学校体育・部活動推進事業(小学校)	小学校の部活動等ににおける外部講師の派遣等を実施し、支援する。	小学校の部活動における外部講師を派遣	2,520	2,520	0
21-0202	学校体育・部活動推進事業(中学校)	中学校の部活動等における部活動指導員、外部講師を派遣する。また、より充実した部活動が実施できるよう機器運搬料、自動車借上料、大会参加費の支援を行う。	・中学校の部活動における外部講師を派遣 ・楽器運搬料、自動車借上料、大会参加費を支援 ・部活動指導員を配置 ※部活動指導員の人事費は人事課予算	6,610	5,444	1,166
21-0203	児童健康安全管理事業(小学校)	各種検査等を実施して、児童の健康管理に努める。 児童に對して災害共済給付を行う。	・学校保健安全法による健康診断を実施 ・学校での傷病等に關し、医療費等を給付するため、災害共済に加入	40,735	41,412	△ 677

学校教育課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和4年度当初予算額(千円)	比較増減(千円)
21-0204	生徒健康管理事業(中学校)	各種検査等を実施して、生徒の健康管理に努める。 生徒に対して災害共済給付を行う。	・学校医等委嘱 ・学校保健安全法による健診を実施 ・学校での傷病等に關し、医療費等を給付するため、災害共済に加入	18,279	18,752	△ 473
21-0205	学校体育支援事業	児童生徒の体力向上を図ると共に、活動意欲を高めるために競技会等を行う。	・県中小学校体育連盟等への負担金の支出し ※小学校部活動の地轉移行により、学校体育事業の委託及び球技大会のメダル購入を辞めることとした。	674	1,308	△ 634
21-0206	児童生徒健康安全管理事業	市学校保健会に学校保健事業を委託し、小中学校における学校保健の研究、調査並びに普及充実を図る。	・就学特健診を実施 ・市学校保健会に学校保健事業を委託 ・通学路の安全管理 ・食物アレルギー対応検討会議の開催	4,537	5,350	△ 813
21-0303	学校給食費管理事業	令和3年12月から給食費徴収システムを稼働により、これまで教職員が徴収していた給食費を市が直接徴収するようになつた。	・給食費の徴収 給食費徴収システムの保守、運用管理支援による増額	6,578	6,576	2
21-0903	就学児童・生徒調査事業	学輪簿、就学通知書等、児童・生徒に係る就学事務処理を行う。	・就学児童生徒把握のため、電算委託	971	958	13
21-0904	小学校入学・卒業報償事業	入学時に黄色帽子等を配布して交通安全や防犯の啓発をするとともに、入学を祝う。また卒業時には記念品を配布して卒業を祝う。	・入学祝い用として黄色帽子、ランドセルカバー、防犯ブザーを配布 ※卒業祝い品として英語と日本語を配布していたが、小学校での外國語活動や外國語(英語)の教科化に伴い、配布を辞めることとした。	1,420	2,190	△ 770
21-0905	中学校卒業報償事業	卒業時に記念品を配布して卒業を祝う。	・卒業祝い品として卒業証書ホルダーを配布	449	330	119
22-0101	学習支援事業(小学校)	・小学生へ副読本を購入し配布する。 ・環境、福祉・健康、情報、国際理解等教科を越えた探求学習において、多種多様な講師を招いて体験や開拓を豊かにした学習を行つ。 ・外國語科の授業及び外國語活動の時間に英語教育支援員を派遣する。	・副読本を対象学年に配布 ・総合的な学習の時間での外部講師用謝礼 ・英語教育支援員を配置 ・社会科副読本「きょうどうあさひ」作成 ・社会科副読本「きょうどうあさひ」作成 ・水泳授業支援員の人事費は人事課予算 ※英語教育支援員の人事費は人事課予算	14,570	6,395	8,175
22-0102	学習支援事業(中学校)	・中学生へ副読本を購入し配布する。 ・環境、福祉・健康、情報、国際理解等教科を越えた探求学習において、多種多様な講師を招いて体験や開拓を豊かにした学習を行つ。 ・外國語科の授業に英語教育支援員を派遣する。	・副読本を対象学年に配布 ・総合的な学習の時間での外部講師用謝礼 ・英語教育支援員を配置 ※英語教育支援員の人事費は人事課予算 ※夏休み及び冬休みの日誌の廃止	1,043	1,864	△ 821

学校教育課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和4年度 当初予算額(千円)	比較増額(千円)
22-0202	特別支援教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の適正な就学及び教育支援を図るために教育支援委員会を開催する。 ・特別支援学級の交流事業を実施し、特別支援教育の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会を開催 ・特別支援学級交流会を運営 ・瀬戸特別支援学校への入学者負担金を支出 	25,192	29,266	△ 4,074
22-0203	学校運営支援員等派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活において障がい等により支援を必要とする児童生徒数の増加及び障害種の多様化等を背景に、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行なうために、学校運営支援員等を学校に派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営支援員を各校1人配置 ・学校運営補助員(介助員)を東栄小4人、旭丘小1人、東中1人配置予定 ・医療的ケアの必要な児童へ看護師を派遣 ※学校運営支援員・学校運営補助員の人事費は人事課予算 	13,200	13,426	△ 226
22-0301	特色ある学校づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の創意工夫を生かした教育活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の特色ある学校づくり計画案に基づき支援 	1,142	1,327	△ 185
22-0401	教職員研修・研究推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象に、より効果的かつ実践的な指導方法等の研修を行う。また、教職員の自主研修を奨励するほか、教育論文の募集や発表を行なう。 ・教職員に教師用教科書、指導書を配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現職研修委員会に委託し研修を実施(授業力向上研修を含む) ・教師用教科書、指導書を配付(R6小学校教科書改訂に伴い、R5に配付) 	53,479	10,526	42,953
22-0402	教職員健康管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康の維持増進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康診断を実施 ・医師による教職員の健康相談事業を実施 ・旭中、東中、西中に産業医を配置 ・教職員を対象にストレスチェックを実施 	6,196	6,219	△ 23
22-0501	教育ネットワーク整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局と各中小学校とを結ぶネットワークを維持管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会と学校間のネットワーク及び校務支援システムの運用を図る。 ・校務支援システムの更新に係る設定委託により増額 	34,911	33,151	1,760
22-0502	情報化教育環境整備事業(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン・タブレット等の情報機器の借上、保守を行う。 ・R4に更新した教職員用パソコン設定費用分が減額 	59,905	61,995	△ 2,090
22-0503	情報化教育環境整備事業(中学)	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン・タブレット等の情報機器の借上、保守を行う。 ・R4に更新した教職員用パソコン設定費用分が減額 	29,636	31,051	△ 1,415
22-0508	小学校施設維持運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の運営に必要な消耗品費、光熱水費、電話料等の経費 ・電気、ガス料金の高騰に伴い、大幅に増額 	143,171	102,515	40,656
22-0511	中学校施設維持運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運営に必要な消耗品費、光熱水費、電話料等の経費 ・電気、ガス料金の高騰に伴い、大幅に増額 	75,570	56,733	18,837

学校教育課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和4年度当初予算額(千円)	比較増減(千円)
22-0512	小学校教材備品整備事業	快適な教育環境のため、教材整備を行う。	理科教育等振興備品(3校)、図書、楽器(3校)を購入する。	7,080	7,140	△ 60
22-0513	小学校校用備品整備事業	快適な教育環境のため、校用備品の整備を行う。	・AEDを借り上げる。 ・学校用備品を購入する。 ・学部専用書庫を購入する。	6,377	7,959	△ 1,582
22-0514	中学校教材備品整備事業	快適な教育環境のため、教材整備を行う。	理科教育等振興備品(1校)、図書、楽器(1校)を購入する。	4,200	4,300	△ 100
22-0515	中学校校用備品整備事業	快適な教育環境のため、校用備品の整備を行う。	・AEDを借り上げる。 ・学校用備品を購入する。	3,431	3,713	△ 282
23-0301	学校地域連携事業	地域住民の学校運営に参画する仕組みとして、地域と学校とが一体となった教育の推進を図る。	学校運営協議会委員の任命(各校15人以内) ・コミュニティスクールの支援	3,030	2,970	60
23-0402	小学校児童就学援助事業	経済的な理由により就学困難な児童の保護者を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	・経済的に困窮している児童の保護者に就学援助を行つ。 ・実績に合わせて、人数を精査	42,450	42,720	△ 270
23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	・経済的に困窮している生徒の保護者に就学援助を行つ。	41,408	41,408	0
99-0811	学校教育課庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	学校教育課の庶務事務に伴う、消耗品費、印刷製本費等の経費	468	252	216
99-0803	教育研究室庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	教育研究室での庶務事務経費	0	67	△ 67
計				670,554	581,350	89,204

学校給食センター

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画 予算要求額(千円)	令和4年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)	
21-0301	学校給食センター事業	<p>・多様なメニューの給食の提供や食品管理など民間のノウハウを活用して効率的な運営を図るために委託する。</p> <p>・配達業務を専門業者に委託する。</p> <p>・学校と連携し、アレルギーのある児童生徒の状況を確認、検討の上で卵、乳のアレルギーに対応給食を提供する。</p> <p>・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家とのふれあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。</p>	<p>・安全で栄養バランスのとれた給食を継続的に提供する。調理業務等委託業者の専門的な知識・技術を活用し業務の効率化を図る。</p> <p>・学校及び委託事業者と連携を図り食育事業を進めます。</p> <p>・老朽化している給配達車の更新を進めます。</p> <p>・物価高騰を受け、値上げ相当分の保護者負担を軽減するため、賄材料費を増額する。</p>	536,548	490,778	45,770
21-0302	学校給食センター維持管理事業	安全で安心な学校給食を定期的及び安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。	<p>・安全で安心な学校給食を定期的及び安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。</p> <p>・調理機器等の経年劣化による故障を防ぐため、蒸気回転釜等のオーバーホールを実施する。</p>	101,277	78,397	22,880
99-0812	学校給食センター庶務事務	課の庶務に関すること ※当該事務事業新設(令和3年度までは、21-0301学校給食センター事業に含む。)	<p>・庶務事務を正確かつ円滑に進めます。</p> <p>・事務の見直し・改善により、所要時間の短縮を図ります。</p> <p>・突発的な事項等に対して迅速・的確に対応する。</p>	1,085	962	123
計			638,910	570,137	68,773	

生涯学習課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画		予算要求額(千円)	令和4年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
			令和5年度(千円)	令和4年度(千円)			
23-0101	家庭教育・地域教育推進事業	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	家庭教育級、思春期家庭教育学級、親子ふれあい教室などを実施する。なお、少年少女支援の働きかけを行っていく。	1,274	1,444	△ 170	
23-0901	社会教育委員設置事業	地域における社会教育に関する諸課題に取り組み、社会教育行政に広く意見を反映させるため、社会教育委員を設置する。	社会教育委員会を年2回開催するとともに、地域課題等について理解を深めるため各種研修会へ参加する。	402	433	△ 31	
24-0102	社会教育団体等支援事業(生涯学習課)	社会教育の振興を図るために、社会教育団体の自主性を尊重し、活動に必要な援助を行う。	社会教育団体(婦人会)に補助を行う。	560	560	0	
24-0104	公民館講座開催事業	市民の多様な学習需要に対応した各種の講座を開催する。	市民塾、地域ふれあい講座、外国語講座などを開催する。一部をオンラインで実施する。	4,698	4,708	△ 10	
24-0107	高齢者教室開催事業	60歳以上の高齢者を対象に教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを見出すための教室を開催する。	健康や趣味・教養などに関する年12回の講話と、希望者を対象にした絵手紙クラブ、健康新操クラブ、チャレンジクラブを年各9回開催する。	540	570	△ 30	
24-0108	二十歳の集い開催事業	20歳を迎えた方に對し、大人としてまた地域の担い手としての自覚を持ち、社会の一員として責任ある行動がどれよう願い、二十歳の集いを開催する。	成年年齢が引き下げられた令和4年度から二十歳の集いに名称変更しており、令和5年度も二十歳を迎えた成人を対象に式典を開催する。	2,430	2,573	△ 143	
24-0110	生涯学習フェスティバル開催事業	各種団体の日ごろの学習活動の発表の場を提供するとともに生涯学習の啓発を開催する。	2月中旬から市役所内各課及び市民団体の協力を得て講座やイベント等を開催する。	580	640	△ 60	
24-0112	公民館まつり等開催事業	自主活動団体が、日頃の活動成果を発表する場として、作品展等を開催し、自主活動の活性化を図る。	公民館まつり、地区公民館等作品展示会を年1回開催する。	80	90	△ 10	

生涯学習課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画	予算要求額(千円)	令和4年度当初予算額(千円)	比較増減(千円)
24-0202 生涯学習情報提供事業	講師や学習の仲間、学習の機会を探している市民に、「教授リスト」「生涯学習案内冊子」の作成、団体情報の配信等によって情報を提供する。		-	0	15	△ 15
24-0203 社会教育主事育成事業	教育委員会事務局に社会教育主事を置くため、資格取得者を確保する。		-	0	100	△ 100
24-0302 公民館維持管理事業	公民館り施設の施設環境整備を図り、市民が快適に公民館で学習できるように施設管理に努める。	・施設管理に必要な各種委託業務、修繕、工事等を行い、公民館が安全で快適に使用できる環境づくりを行う。 ・白鳳公民館等の空調設備改修工事の設計委託及び旭丘公民館の屋上劣化による大規模改修工事の設計委託を実施する。 (減額理由)令和4年度に計上していた空調設備改修工事費を皆減したため。	112,213	121,856	△ 9,643	
24-0305 天体観測事業	天体観測室の維持管理を行い、市民に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。	天体観測室において、親子天体観測教室、夜間観望会、太陽観望会等の事業を行う。	2,068	2,068	0	0
71-0102 公民館利用者協議会支援事業	公民館の利用促進や地域社会の振興を目的に、公民館利用団体で組織する利用者協議会に補助をするなど、地域活動を支援する。	利用者協議会に対し、1協議会当たり9万円以内の補助を行う。	630	650	△ 20	
99-0804 公民館庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	公民館庶務事務に伴う消耗品費、機器借上料、負担金等の経費	4,074	4,282	△ 208	
99-0807 生涯学習課庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	生涯学習課庶務事務に伴う消耗品等の経費	125	142	△ 17	
82-0923 還付金・返納金	公民館使用料の過年度還付を行う。	過年度分の公民館使用料の還付に伴う経費	100	100	0	
計		計	129,774	140,231	△ 10,457	

図書館

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画		令和5年度(千円)	予算要求額(千円)	令和4年度(千円)	当初予算額(千円)	比較増減(千円)
			令和5年度の事業計画	予算要求額(千円)					
24-0401	読書奨励事業	読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を行う。	各種おはなし会、ボランティア養成講座の開催、読書・通帳の配布を行う。	524	579	579	△ 55		
24-0402	図書施設維持管理事業	来館者が安全で快適に図書館を利用するよう、施設設備等を行なう。	・館内清掃や設備の保守点検等の委託を行う。 ・屋上防水補修工事、下水道切替に伴う工事の実施設計を行う。	12,875	7,913	7,913	4,962		
24-0403	図書館資料提供事業	図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、視聴覚資料を購入し、整備する。	図書館資料を購入し、市民に提供する。 ・中日新聞近郊版等の地域の新聞の電子化、新聞データベースの拡充を行う。	34,520	28,771	28,771	5,749		
99-0808	図書館庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	図書館の庶務事務に伴う需用費等の経費支出を行う。	638	757	757	△ 119		
計			計	48,557	38,020	38,020	10,537		

文化スポーツ課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画		令和4年度 当初予算額(千円)	令和4年度 予算要求額(千円)	比較増減(千円)
			令和5年度の事業計画	予算要求額(千円)			
25-0101	文化財保護審議会事業	尾張旭市における文化財の保護について審議する。	文化財の保存及び活用に關し、委員会の諮詢に答え、又は委員会に意見を具申し、及びに必要な調査研究を行う。	52	52	0	0
25-0103	無形民俗文化財保護育成事業	県・市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行う。	当市に伝わる無形民俗文化財について、保存活動を支援するとともに、後継者の育成を図り、次世代に継承する。	2,906	2,906	0	0
25-0105	史跡等保存公開事業	市内に残る歴史のある資料や史跡、文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開することにより保護意識の高揚を図る。	史跡めぐりを春と秋に開催し、市民の史跡等、文化財に対する理解を深めるとともに、史跡の適切な管理及び文化財の保護意識を高める。また、収集した収蔵品を適切に管理するとともに企画展を行い、文化財等に対する保護意識を醸成させる。	4,074	4,879	△ 805	△ 805
25-0106	どうだん亭維持管理事業	どうだん亭の維持管理事業全般を行う。	教育文化施設「どうだん亭」を良好な状態に保全するため、管理の委託を行うとともに樹木の剪定や必要な修繕等を行う。 ・どうだん亭の一般公開を実施するため。	5,202	5,551	△ 349	△ 349
25-0202	社会教育団体等支援事業(文化スポーツ課)	市民に芸術文化の発表と鑑賞の場及び機会を提供することにより地域文化の開拓を高める。また、文化振興を図るために、文化芸術の機会の自主性を尊重し、文化振興事業を委託する。	市の文化芸術を振興するため、市民文化祭の開催や、文化協会に文化振興事業(文化講座の開催・市民の芸術文化鑑賞・体験の機会と場の提供等)を委託し、文化芸術の普及及び振興を図る。	4,420	4,000	420	420
25-0301	文化会館維持管理事業	施設維持管理及び施設修繕等を行う。 (平成19年4月1日から指定管理者制度を導入)	・文化会館の円滑な施設利用を確保し、管理運営を引き続き指定管理者が行う。(自主事業も指定管理者が企画) ・予算増額理由はR5年度に大規模工事を実施するための設計委託料を要求したことにによるものだが、ファシリテーション会議でR5年度の工事をR10年度に延期する方針になった。	88,128	68,625	19,503	19,503
25-0901	文化振興計画推進事業	文化振興計画の進行管理を行う。重点事業の施策を行っていく。	市の文化の振興及び文化財の保護を図る財政的基盤を構築するため、基金の募金活動推進等を行う。	301	301	0	0

文化スポーツ課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画	令和5年度(千円)	当初予算額(千円)	令和4年度(千円)	比較増減(千円)
26-0101	市長杯争奪大会事業	市スポーツ協会が主催するスポーツ大会に対して市長杯を交付する。	市長杯大会の表彰に伴う、記念品(レプリカ)・賞状を交付する。	131	131	0	0
26-0102	レクリエーションスポーツ運営事業	市民へのスポーツ普及のため、誰でも気軽にできるレクリエーションスポーツの体験会等を開催する。	各種レクリエーションスポーツ(ニュースポーツ体験会、スポーツ推進委員の派遣、ウォーキングイベント、ラジオ体操講習会)を開催する。	330	340	340	△ 10
26-0104	市民スポーツ大会運営事業	市民スポーツ大会・ゴルフ大会・ジョギング大会についてスポーツ協会に委託し事業を実施する。	スポーツ協会に委託し、市民スポーツ大会、ゴルフ大会、ジョギング大会を開催する。	3,630	3,630	3,630	0
26-0201	スポーツ推進委員事業	市民スポーツ普及のため、レクリエーションスポーツやウォーキング等の事業を企画運営するなどもに、愛知県等で実施される研修会へ参加し委員の資質向上を図る。	・スポーツ推進委員会を開催し、事業の企画運営を行つ。 ・スポーツ推進委員を各種研修会へ参加させ、資質向上を図る。	1,277	1,243	1,243	34
26-0202	社会体育振興事業	・スポーツ指導者育成及び少年スポーツ指導等をスポーツ協会へ委託し実施する。 ・全国大会出場者へ激励費を交付する。	・スポーツ指導者育成等に関する事業を市スポーツ協会へ委託し、社会体育の振興を図る。 ・全国大会等へ出場する個人または団体に対して、激励費を交付する。	2,480	2,510	2,510	△ 30
26-0203	スポーツ協会支援事業	市民スポーツ普及のため、スポーツ協会が実施する事業に対して補助を行う。	アマチュアスポーツの普及を図るために各種事業を実施するスポーツ協会に対し補助を行う。	2,340	2,340	2,340	0
26-0301	学校体育施設開放事業	体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用して、一般利用者への貸し出し業務を行う。	小学校の体育施設は開放運営委員会において調整した利用者へ、中学校の体育施設は文化スポーツ課または予約システムで予約した一般利用者へ貸し出す。	10,512	9,355	1,157	

文化スポーツ課

令和5年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和5年度の事業計画	令和5年度の事業計画 予算要求額(千円)	令和4年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
26-0304	体育施設整備事業	施設改修工事等	体育施設の施設設備の改修工事等を行うことにより、円滑な施設利用を確保し重大事故の未然防止を図る。(総合体育馆アリーナLED化)	1,793	171,288	△ 169,495
26-0305	体育施設維持管理制度事業	施設維持管理及び施設修繕等を行う。 (体育施設は平成20年度から、市民プールは平成19年度から指定管理者制度を導入)	・総合体育馆、城山体育馆、旭ヶ丘体育馆施設、晴丘体育馆施設、南グランド、市民プールの管理運営を指定管理者が行う。 ・市民プール広場、平子北グランド、平子町仮設広場の整備、軽微な修繕を行う。	80,948	79,206	1,742
99-0810	文化スポーツ課庶務事務	文化スポーツ課に関する庶務事務を行う。	庶務事務を行う。	247	240	7
82-0923	還付金・返納金	過年度に領収した施設使用料の還付を行う。 どうぶん亭や学校体育馆施設の過年度に領収した施設使用料の還付を行う。		100	100	0
計				208,871	356,697	△ 147,826

